大日本蠶絲會報

第八拾貳號

明治三十二年四月

目次

◉論說

●飼育上の注意は寒暖にあらずして乾濕にあり　浦部眞太郎

●巴里博覽會出品に對する我蠶絲業者の意向如何　永井逸曹

◉寄書

●蠶種の保護及上蔟乾繭に就て　横田長太郎

●霜害の善後策に就て　田中眞太郎

●養蠶家の覺悟　石井正義

●同功繭にて蠶種を製するは果して害ありて益なき乎　鳥羽久吾

●蠶業の改良及普及の方法を論す　小池市松

◉問答

●蠶蛾の胃色に就き質問並答●蠶種發生の遲速に就き質問並答●春夏秋蠶の區別及其他の件に就き質問並答●下蟻法に就き質問並答●蠶兒飼育の件に就き質問並答●蠶兒の牀量及長幅に就き質問並答●蠶病の件に就き質問並答●蠶病消毒の件に就き質問並答●船蠶繭に就き質問並答●輸出羽二重の件に就き質問並答

◉統計

●三十一年桑畑段別●二月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

◉外報

●世界蠶業の大勢（承前）●佛國收繭景況●世界諸國生繭及蠶絲產出高●東洋產羽二重輸入稅輕減案通過●佛伊通商協約の實施●佛國桑葉被害

◉雜報

●大日本蠶絲會大集會●大日本蠶絲會定期會議●評議員半數改選●技術委員選出●三重支會の役員●伊達郡支會集談會●下野支會の總會●實業者懇親會●蠶業講習所官制●蠶業講習所處務規程●蠶絲業に關する豫算の追加●神戶生絲檢查所移轉●蠶微粒子毒研究成績●貝より採りたる絲●生絲檢查所月報●蠶業講習所設立地の決定●前田正名氏の蠶業談●家庭の養蠶●朝鮮蠶客の養蠶研究●桑樹の養蠶●歐羅巴土耳其の蠶業●佛國領土の蠶業●濠洲の養蠶業●秋田縣の人工養蠶●秋蠶種掃立の延期●北信蠶病消毒合●養蠶思想の發達●養蠶教師の渡清●中上川氏の生絲貿易談●島根縣四ヶ原同懇會●入間比企二郡に支會設置の計畫●蠶種の改良●佛國絹織物の增稅に就く●生絲羽二重の好況●羽二重の定期賣買●蠶絲に對する火災保險●前橋生絲の珍直●信州南部の夏挽開業期●君津郡の製絲會社●獎勵の好手段●生絲の集散●戰勝後の米國と絲價●天然瓦斯利用製絲會社●確氷社の營業組織●山陰製絲會社の增築●諏訪の製絲業に就て●佛國の降霜に就て

大日本蠶絲會 質問應答錄 第壹編

定價金五拾錢
會員金三拾錢
郵稅金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵稅とを添へ至急申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引四拾錢郵稅六錢にて御需めに應ず

明治三十二年二月

大日本蠶絲會

目次

◉栽桑
○桑園種類　五件
○栽培料肥　九件
○桑病害獸　十五件
○害蟲雜件　十一件
○飼育法　十二件
○眠起給桑（附貯桑、剪桑）　四件
○上簇雄雄（附解剖）　四件
○蠶の健否　五件
○蠶病の部　十件
○微粒子病（其他）　七件
○軟化病（其他）　二件
○空頭蠶（其他）　二件
○起縮

◉養蠶
○蛾の部　十五件
○蠶種の部
○蠶種製造　九件
○蠶種類再出　五十四件

○護種（附浴種）　十六件
○雜件　十六件

◉飼育の部
○收蠶　六件
○白殭蠶　十四件
○蛆害　十四件
○消毒雜件　八件
○繭の部　十二件
○蠶室蠶具の部　十三件
○害物の部　四件
○雜の部　九件

◉製絲
○殺蛹貯繭の部　八件
○繰絲の部　十九件

◉論說

●飼育上の注意は寒暖にあらずして乾濕にあり

大日本蠶絲會技藝委員　浦部貞太郎

偖本日は皆樣御苦勞樣でございます、此飼育上に就て寒暖にあらず乾濕にあり云ふ問題で御話をしやうと思ひますが本日御來會の諸君は不肖が申すまでもなく殊に御熱心、又御熟練の方でありますから私の御話するところも釋迦に說法と云ふ場合があるかも知れませぬから是はどうぞ御宥しを願ひます、偖寒暖にあらずと云ひますと餘り過激か知りませぬが、素より蠶を飼ふに寒暖の要らぬと云ふことは御承知の通りないのでございます、けれども飼育中如何なる事に重きを置くかと云ふことに就きましては私は寒暖よりもまだ乾濕と云ふことに重きを置くのでございます、そこで此演題に就て御話をしますのに先づ寒暖と云ひますると氣候作爲とか云ふ方が重きになつて來ますから夫れが爲に寒暖を乙と致しまして乾濕を甲と致して置きますのでございます、それで今日の養蠶家の一般を見ますると氣候作爲と云ふ點に就て寒暖を嚴しくなさる方は餘程御熟練になつて居らうと思ひます、先づ何れの地に出て見ましても寒暖計を掛て置いて愚く寒暖の日誌と云ふものが御示しになつて居ります、又一方に行つて見ますれば乾濕計と云ふものゝある家もありますけれども先づ無い家が多いのでございます、そこで日記を見ますると七十度とか或は七十五度とか六十度とか能く寒暖は御示しになつてありますが、乾濕は御示しがないのでございます、して見れば養蠶家其者が寒暖に如何なる高低があるも構はぬと云ふ人はなから

うと思ひます、餘り激度があつては宜くないと云ふことは夫れゝゝ御注意になるだらうと思ひます、其事を能く御注意になつたが爲め多少蠶の豐作を得ると云ふことに就ては私は寒暖と云ふものではないと思ひます、まだ他に豐作を得る原因があるだらうと思ひます、夫れは蠶種からも起りませうし其他色ゝから起りませうけれどもまた飼育上から見ましたならば寒暖より寧ろ乾濕に在ると云ふ考を持て居ります、先づ是れに就て養蠶の實況を見ますれば前にも御話します通り乾濕計が更にない、是で蠶を御飼育なさる目的が先づ寒暖計が第一の案内になつて居りますので乾濕の案内は更にない、又其人に尋ねて見ましても濕りと云ふものは悪いと云ふことでございますと云ふ丈で深く重きを置て居りませぬ、御承知の通り私の地方は養蠶飼育法に就ては色ゝあるので、先づ私等の飼育法は三十二三日乃至三十五日を目的として蠶を飼ひます、一方は島村地方に行きますと四十四五日五十日と云ふものがある、それで我ゝのも豐作を得ました、一方の四十四五日のは豐作を得ぬかと云ふとさうでない、是も十分收穫があるのでございます、なければ四十四五日も飼育する人はないと思ひますから是も穫れるに相違ない、して見ますると寒暖の五度十度十四五度の差の爲に蠶は死ぬものではないと思ひます、死なゝいからさう日限に遲遲があるのでございます、其中で失敗するものを尋ねて見ますると、先づ一齡から論じますれば乾くと云ふ方に過ぎまするのが多いのでございます、どうしても一齡中は少し蠶座が乾燥に失する憂があります、なぜ乾燥に過ぎる場合が出來るかと云ふに今日のところでは先づ養蠶家が寒暖計と云ふ方に重きを置いて居りますから、先づ七十度乃至七十二度と云ふ標的を立つて若し及ばなければ炭火を以て温度を保たせると云ふ方針を執つて居ります、夫れ斯くの次第でございますから若し非常に氣候の變動があつて室外は三十四五度と云ふ場合に立至つても、室内には七十度を維持しやうと云ふところより室内の空氣が乾燥しますから從ひまして蠶座が乾燥して來ます、けれども元寒いと云ふ方に重きを置いて居りますから敢て蠶座が乾燥して蠶見が縮む程の害があつても深く感じないで居る、して見ると重もに一齡二齡中などは概して乾くと云ふ方に過ぎるか知れないと云ふ傾きがあります、そこで先づ一齡二齡と過ぎて三齡四齡と相成りますと室内が七十二三度乃至七十五度と云ふ温度になります、さうしますると火と云ふものは更に必要がない、固より寒暖と云ふものを唯一の目的にしますから七十二三度ならば別に火力を借るに及ばない、そこで火は出してしまつて天然の温度で飼ひますから蠶座が能く乾燥しない、皆樣は御熟練の諸君でございますから御案内でございませうが三齡四齡と相成りますれば何分蠶糞と云ふものが能く乾燥しなからうと思ひます、總て一齡二齡には發育が眞くて三齡四齡乃至五齡に至つて多少病蠶の出來るのは寒暖と云ふものではない、詰り蠶座の濕氣が多い爲に是に侵されて病に罹るのであると云ふ考を私は持つて居りますが、必ず二齡を過ぎて三齡に至りましては我ゝは炭火を利用するのでございます、すると時としては温度が七十五度に至つて薪炭を要しては多少不利益ではないかと云ふ御考もございませうが、蠶座を乾燥に又清潔に飼育しやうとしますにはどう致しても薪炭を以て室内の空氣を乾燥させ從つて蠶座を乾燥すると云ふことを圖るより外にないのでございます、そこで炭火を用ひますのは寒暖を維持する爲に炭火を利用するのではないので、詰り炭火を用ひますのは空氣の流通を計り、且つ空氣が乾燥すれば蠶座が乾燥する、空氣を輕くして蠶座を乾燥にさせ空内を清潔にするのが目的で、寒暖を維持すると云ふ目的で炭火を用ひては居ないのでございます、して見ると二眠起き即ち三齡になりましては火を除くことは出來ない、除て仕舞つは詰り蠶座が乾燥しない、なぜ乾燥しないかと云ふに自然外温が高まつて來るに從つて温氣が多くなつて來る、御承知の通り蠶は活物でありますから已むを得ず二齡から三齡四齡と蠶の成長するに從つて空氣の新陳代謝と云ふことを計らうと思ひますには濕氣に觸れて温度が高いから蒸ひ桑を給しなければならぬから桑を給する、給すれば蠶座の乾燥が後れる、仕方がないから即ち薪炭を以て蠶座を乾燥させる方針を執つて居ります

これより三齡から始めまして四齡五齡となりますと飼育中に先づ蠶座の乾燥と云ふことに重きを置て居

るのです、先づ重もに澤山桑を呉れて能く蠶座が乾燥すると云ふことを主として居るのでございます、我々の蠶糞の乾き方は一齢二齢三齢四齢五齢とも聊か別はない、初眠でも四齢でも其蠶糞を取つて置きまして笊等に入れ置きましても熱は更に來りません、果して一齢と同樣に乾いて來る、それは御承知の通り我々のやり方が乾くのみならず一般に火と云ふものを多少施して行きますれば何れの家でも乾きます、火氣と云ふものを除て仕舞へば前申述べました通り漸々外氣の浸入を受け增濕致します故斯の如くにありますれば是に觸れて見ますると乾かない、我々の實驗で恐るべきは三齢四齢中に蠶座が濕氣の爲に多少の腐敗を來し幾分の病蠶は免れないと云ふ譯でございます、先づ演題に就ては是で止めて置きませう

少しく他の御話に移りますけれども養蠶家と云ふものは生絲と云ふことを知らないでは蠶と云ふものは飼へない、詰り此中に絲と云ふことを御知りがなくて我々は養蠶家であるから繭さへ取れば宜いと云ふ方針を執つて居る方はあるや否は存じませぬが、此前にも生絲のことに就て悉く御話がございましたが如何に製絲家が熱心にやつても養蠶家が製絲のことを知らないでは絲の改良は出來ませぬ、そこで此程私は群馬縣碓氷郡へ參りまして或る場所を二日間ばかり講話しました、其時碓氷社の萩原錦太郎君が御出になつて碓氷郡も良い絲が出來て來た、其元を尋ねて見ますと何れも飼育上に熱心である、詰り原料が良くなければ良い絲が出來ないと云ふ話、そこでどの邊の絲が良いものであらうと云つて尋ねて見ましたところが、先づ碓氷郡にすると斯う云ふ所が良いと云はれますに就て其邊に態々尋ねて行きまして生絲の繰返しのことや總ての目的を尋ねて見ましたが、別段其人に對しては材料もないのでございます、唯蠶を勉强して飼ふと云ふだけで深い材料はない、けれども是等は飾りのない如何にも私は趣味の多い話と思ひましてちよつと自分に扣へて來てあります、どうしても養蠶家と云ふものは生絲に重きを置いて飼はなければ利益が少ない、そこで其碓氷郡で先づ今日其人達が斯うと云ふ譯ではありませぬが、是に引續いた人が澤山ありましたけれども二三名私は扣へて置きました、群馬縣碓氷郡八幡原村字劍崎の櫻井甕三と云ふ人でございます、此人は原種六枚の飼育で、是は現在私の方から行つて飼つたのですが、此六枚から得た絲の代金碓氷社から請取つたのが四百三十五圓二十錢、即ち六枚を飼養して出た絲の代金に御座います、是を一枚に割て見ますると七十二圓十六錢になつて居ります、何と皆さん如何でございませう、唯繭を穫つて賣たのではそれほどにはならぬではございませぬか、どうしても絲と云ふことを心配しなければなりませぬ、蠶を飼つて繭の穫れたのを賣ると云ふのが養蠶家の本分ではなからうと思ひます、そこで直々隣村でありますが岩下忠七と云ふ人があります、安中の大字中宿と云ふ所でございますが、群馬縣の諸氏も御出でゝございますが、是は原種七枚半で是も私共の方から行つたのでありますから原紙の掃立の數に間違ひはございませぬ、此絲の代金が六百二十圓十五錢、之を原種七枚半から得て居ります、之を一枚に割て見ますると八十三圓八錢に當つて居ります、斯う云ふ多額の金を得て居る人があります、そこで此八幡原村大字劍崎に次で非常の熱心の人でございます、中々是は熱心の人で櫻井宗八と云ふ人でございます、斯う云ふ參考になることがこゝにございます、此櫻井宗八と云ふ人は原種七枚を掃立つた、是は私も此家は能く知つて居ります、櫻井甕三と宗八と云ふのは其家の積が同じものでも少しも違はない同じ位の面積である、けれども彼は熱心だから已れは十分人よりも靈して精繭を澤山に得やうと云ふ考で原種七枚を掃立つた、で一方の甕三は六枚、宗八の方は七枚掃いて其得た絲の代金は三百四十五圓三十錢である、どうでございませう是等を考へて見れば一枚だけ櫻井宗八と云ふ者が掃立の利益が多くなければならぬ、ところが絲の代金を得るところに就て見ると九十圓餘り負けて居ります、一枚餘計に蠶を飼ふて生繭を三貫目も多く取つて夫れで詰り金を得やうと云ふところに行くと九十圓と幾錢を負かされて六枚の方に九十圓餘り餘分に金を取られた、此人の話に實に無理なことは出來ない、我々も餘り絲と云ふものに眼を著けなかつた爲に詰り蠶の數でも餘計掃き生繭の高を少しで

も餘計得たならば金が得られると云ふ考であつたが出來上つた結果を見ましたら到底無理と云ふことはいけない、後年は我々は諦らめて七枚は廢して六枚にしますと云ふて眞に話をしましたが如何にも無理なことはいけない

偖又こゝに一つ可笑いことがございます、是も多少御案内か知りませぬけれども埼玉縣深谷在でございます、若し御名のり合か知れませぬが内々島と云ふ所で橋本某氏でございます、是が生貫二十貫目の繭に商人が七十圓の値を附けた、七十圓だから一貫目に對して三圓五十錢に當つて居る、何しろ三圓五十錢では賣れませぬから其時は賣らずに生絲に繰り上げて詰りそれを碓氷社に賣りました、深谷在から碓氷社へ出しました、ところが七十圓に附いた物を繰返して出して夫れから得た金は五十八圓三十錢しかない、さう云ふ馬鹿なことが出來る、それはどう云ふ譯かと云ふと物品が悪いので御座います、先きにも三井さんの御支店の御話がございましたが此程富岡の三井製絲所に行つても、本年でも富岡では多少御損があるさうでございます、此年柄であの製絲場で損が立つ其損は製絲家の悪いのではない、今の繭を七十圓で賣つたならば製絲家が其僅の繭で十圓位の損をするのであります、さう云ふ不幸な繭を一般で取つて製絲家へ賣附けますから製絲家が今日のところでは立たない、夫等のことに就ては隨分富岡から私共へ年々御出になつてどうか此養蠶師も製絲と云ふことに多少重きを置いて飼つて貰ひたいと云ふことでありました、けれども中々御承知の通り屆かない、一般の改良と云ふことは云ふべくして出來ないので、そこで養蠶家ばかりが悪いかと云ふとさうでない、詰り製絲家も悪い、製絲家が下等繭を買はなければ取らないが勢ひ買ふから買人がある限りは下等繭でも取ると云ふことになる、製絲家が悪い繭を買ふから改良が屆かないのである、どうしても此以後は絲と云ふものに御同樣多少眼を注いで、又種類と云ふことに就ても追々試驗をして斯う云ふ種類が良いと云ふことを決定したいものでございます、何分養蠶家に於て多少絲と云ふものを御承知になつて蠶を飼はぬと賣り絲屋が泣くと思ひます、絲屋を泣すと即ち養蠶家の不利益は免れぬのであります、偖他にまだ澤山御話をなされる方もございますから私は是で御免を蒙ります（拍手）

●巴里博覽會出品に對する我蠶絲業者の意向如何

永井逸曹

私は蠶絲業會本部の者でございますが、今日は全體幹事長の松田寛三氏が出席致しまして少し皆さんに御謀り申す都合でございましたが、生憎差支がございまして私に代つて少し其意のあるところを計れと斯ふ云ふことで、皆さんに聊御相談と云ふやうな御話を申上たいと思ひます、暫く御忍び下さつて御聽取を願ひます

明年佛國巴里に開かれまする世界大博覽會に出品しまする我蠶絲業者の生絲出品は如何である、其方法手段と云ふ事柄に就て少し御謀り申して置きたい、一體此世界大博覽に我日本の出品が今迄幾回となく失敗に失敗を重ねて、近く申すと市俄高の博覽會の出品は凡て失敗に歸した、殊に我生絲、繭の出品が世界の笑を受けました、是は諸君も御承知の通り其方針、隊列の仕方が悪かつたからである、偖今日戰勝國の日本として世界强國と肩を竝べ世界文明の中心巴里に開かるゝ大博覽會に日本から出品をする昔日の日本なれば美術、工藝國として繪畫、漆器、陶器と云ふ樣なものに重もに目を注だ、併し今日の日本では侮るべからざる國として將來有望の貿易國であると云ふことが業に既に彼等の頭腦に感染して居るから、日本の出品を見るに當つて先づ其特有物産は何である、米であらうか、麥であらうか、將た茶であらうか、酒であらうか、日本國の命脈を繼で居るのは生絲である、斯樣な感じを外國人は以て居ると云ふことを常に聞くのであります、夫れに就きまして我農商務省の意向は如何であるかと云ふことを段々聞調て見ますると、皆海外の博覽會に品物を出しても效がない、内地の

博覽會に對して出品したら金牌を貰つたとか、賞狀を貰つたとか夫れが爲に絲が賣れる、種が賣れるとか、廣告にもなるが、遠く海外に出しても效能はないから最早出すまいと云ふ製絲家があり、種屋さんがあると云ふことを耳にします、果して右樣なことになりましたならば今後日本の第一番の得意として將來の消費地として仰ぐところの佛國はどう云ふ觀念を懷くであらうか、併し段々御老練なる諸君から詳細なる御話を承はりまして、日本の織物は海外に不評判を請け、不評判どころではない最早支那絲に及ばぬであるから飼育とか改良とか種々の議論が起り爲に調査會が必要であると云ふ建議も出ましたさうで實にさうあるべき筈で御座ります、然るところ今世界で不評判のみならず隣國の支那絲に劣ると云ふ絲を以て佛蘭西の博覽會に出品して戰勝國の一大特有物産として名乘るのは實に杞憂に堪へぬと云ふ考を我々同志の者は持ちます、唯今夫れに就いて色々當業者に交渉しましたところが前申します通り最早海外の博覽會に出品することはしないと云ふ製絲家があるので、夫れに就き他の業の團體に向つて模樣を聞いて見ますと、先づ茶業組合、茶業組合の意向はどうかと云ふと全國を通じて大會を開き、農商務省を通じて戰勝國の日本として國威を發揚するは今此時期であると云ふので、茶業者諸君は喫茶店を開設すると云ふ位の意氣込になつて居り、續いて酒造家も茶業家に負けず酒舗を開くなぞと云ふことを耳にしました、然るに我蠶絲業は如何であるか、農商務省の意向は如何であるか、本日大臣次官が御列席であるから其前で實は訴へ申したいと云ふ考でございましたが、殘念ながら遲刻致しまして遂に大臣の前で夫れを訴へることが出來ませなかつた、併しながら諸君に是を御諒り申して何か是に就ての方法手段と云ふものは無きや、且又是に對するの意匠、出品方法に就て御經驗が定めてあるであらうから夫れに就て御謀りを願ひたいのでございます、當本會は學士の會であり所謂養蠶其他に御老練なる研究會であるから斯う云ふ風の實業のことに至つては如何であるかと云ふ懸念もございましたが、段々既往を承はりますると品評會其他のことをなさるやうに承知致して居りますから、此會員を澤山持つて居り名

譽ある本會の如きはどうか一つ意匠を凝らし、若くは此會員の中の養蠶家たちが製絲でも出すと云ふことが出來ますれば、其物を以て彼の博覽會に出品致して世界の人の耳目を惹き成程日本の絲は立派である、今迄悪いと云つて居つたがあれは製造が行屆かぬのであつたらう、能く粹な物を見ると實に美麗なものであると云ふやうになる方便を實は講じて戴きたい、是迄の出品は皆個人出品で僅に一繰の絲、若くは一括の物を硝子箱に入れて列べてあるのだから外國人が其前を通つても本綿絲だか何だか分らぬ、然るに他の國の出品はどうかと云ふと香水で噴水を造り、麥酒で庭園を作ると云ふ樣に宏壯な意匠を以て人目を惹くのだから我が生絲出品の如きは顧みるものもない、かう云ふ譯でございますから實に生絲の如きは個人出品を止めて團體出品に、國家的出品にしなければならない、實に問屋如き有力家が出品しなければならない、日本是迄の出品者は皆微力のものである、是迄の失敗も實に此所以である、是迄の出品者の海外大博覽會を見る其方針が、內國勸業博覽會は我國の範圍で甲乙號ふものである、一歩進で萬國博覽會と云ふと最早個人出品でないと云ふことを知らなければならぬ、況や國家出品であるから國家を代表するの値打がなければならぬ、東洋戰勝國の日本として世界列國一大商戰に臨むのだから實に非常な決心を以てやらなければならぬ、實に作戰計畫が肝要である、是迄の汚名を雪がなければならぬ、將來內地雜居となつて後我國の生絲は何時回復が出來ますか、此大切な好時期を誤たら如何なものでありましようか、本會の如き定めて其考へがあることゝ信じます、諸君に御謀りしましたなら、斯う云ふ方法を以て、或は本會が出品したら日本の絲として見られるだらうとか、或はどうかと云ふ一つは國家觀念を以て御研究もあらう、又夫れを願ひたいので、夫れに就きましては少しは腹案もございますが、右樣御話するだけで携へて參りませぬから卑見と云ふものを詳しく申上ることは出來ませぬ、で斯うして與れと云ふ注文は致しませぬが右に就きまして夫れ〳〵御研究、御考案もございますればまだ日もあることでございますから、日はあると申しても本年內に出品しなければならぬ場合でございますか

ら、夫れに就きまして能く方法を考へて、出品の意匠、方法等に就きまして篤と御考を願つて、夫れに就て又私共及ばずながら卑見を合せて、さうして其意見を當局者間で之を取纏めて、其上で繭なり絲なり出品して日本の名譽を博したい、日本の絲は世界の劣等の絲と云はれるは殘念であるから、どうにか方便をして本當の物は斯う云ふ名譽を博したいと云ふだけで、甚だ忽卒の話で順序もございませぬですが、要するところ右樣の次第でございますから何分どうぞ能く御含み下さるやうに願ひます、終に臨みて先般來貴衆兩院へ建議の結果通過致しました蠶絲業調査會設立の儀も農商務省の容る〻處となり、一變して諮問會となる由なれば遠からず發會の時となるならん、邦家の爲め本會にも一入御注意あらんことを申上て置きます（拍手）

編者曰く巴里博覽會の出品に對する意匠及出品の方法手段等に就き考按を有せられ又實地經驗に富まる〻の諸君は何卒本會に御報告あらむことを希望す

寄書

蠶種の保護及上簇乾繭に就て

在四ヶ原蠶業講習所
大日本蠶絲會員　横田長太郎

編者曰く本篇は氏が曩日埼玉縣入間郡農會巡廻の講話筆記なりとて二昧道政氏より寄送せられたれば茲に揭げて諸君に紹介す

本日は折角出て參つたのであり、又多數諸君の御出席でもありますから蠶業講習所に於て是迄の試驗を致した成蹟であるとか、又は自分の經驗した事柄などを、充分に御話しを致したいのでありますが、何分時間が短かくあり、且つ跡には農事上の御話もあることなれば、極簡單に申上げて置き他は御質問に應ずることゝ致します

元來養蠶の業は蠶種と桑と人力との三つより成立ちて居るものであるから此三つの内一つにても缺くる所が即ち缺點があつたならば決して蠶を飼ふて十分の結果を得ると云ふことは出來ないのであります、然して現時の本邦養蠶社會の實況は如何であるか此三つのものが皆完全して居るかと云へば無論皆完全はして居らぬ、否なまだ缺點とすべきものゝ甚だ多いと云ふことは皆樣も御承知のことでありませう、然れども此等の缺點を一々に數へ立てゝ御話しをすることは短時間では出來ぬ所でありますから今私は此等の缺點の内の一つなる蠶種の貯藏保護と云ふ事に就て御話をしやうと思ひます

之を物識りの人に聞くに日本人は蠶見の飼育法に於ては伊太利、佛蘭西或は支那等の蠶業國に比べては大變勝さつて居るそうである、然るにも拘はらず其繭の取れ高を比べて見ますと却て反對に何時でも少ない、イタリーやフランスでは一反の蟻に對し大抵三貫目以上で豐作の年には四貫目以上に達することもあるそうであるが、本邦の養蠶家は、どれ丈けの繭を取りて居るかと云へば皆樣も御承知の通り近年は日本中で掃く種紙の數は大略三百七八十萬枚で、其收繭の高は僅に二百萬石、去二十八年が稀有の豐作年でありて二百萬石少し上に出ましたが、二十九年には二百萬石に達して居らぬ、之を一枚の種紙に割り當てると即ち凡そ四匁の蟻で全國を平均して僅に五斗か六斗しか取りて居らぬ、是は何の爲めでありませふか、飼ひ方が上手で、そふして繭の取れ高が少ないと云ふのは、どう云ふ譯でありませふか、其譯は勿論一つや二つでなく色〻有ることならんが、私は蠶種の粗惡であると云ふことは就中大なる一つの原因であらうと信じます、種の良い惡るいと云ふことは勿論種屋の種の拵へ方の如何にあることであるけれども之が貯藏保護の事も亦甚だ大なる關係を持つて居るのであります、いくら拵へ方が良くても又蟻蠶見が無病で强健なものでありても其貯藏保護を怠るか、又は其方法を過てば夫れから出る蠶は決して强壯なものとならない、恰度種屋の拵へ樣の惡るい種と同じものになるのである

今日本で行はれてある蠶種は私共の見聞する所では其半分位は微粒子毒を含んで居る惡るいものと云つても宜しい、そうして殘りの半分の病毒のない種は皆良いかと云へばそうは行かぬ、病毒がなくても惡るい種は澤山あるし種の良い惡るいは決して病毒のあるなしにのみ因るもので無いからさうすると眞に善良なる種は誠に少ないものと云はれねばならぬ、先づ假に半分は皆良い種としましても此種が養蠶家の手に入りてから、其手持ち即ち貯藏保護が惡るければ前云ふ如くに結局惡るい種と同樣なものとなる

のである、既に種の搾らへ樣が惡るくてさうして其取扱ひも亦惡るいとすれば夫れから生れて出る蠶が強ひものとならぬことは明かなことである、生れつき虛弱な蠶とすればいくら飼ひ方が上手でも丁寧でも十分の豐作をせぬのは當り前のことで、日本の養蠶家の譜の取れ高が前に云ふ如く少ないのも無理は無いと云はなければならぬ、然らば何故に蠶種を氣候の劇變に遭はしむれば害があるかと云ふに先づ之を知らんには蠶の卵子が親蛾から出でゝより毛蟻となり卵を出づる迄の間の有樣を調べなければなりませぬ、一躰是迄は卵子の中と云ふものは水か油の樣なもので春が暖かになつて來てから始めて蠶の躰が出來るものだと思ふて居たのである、然るに近來は學問の途が開けて來てさうでないと云ふことが分りて來たのである、今其有樣を極く手短かに御話をせば蠶卵は產附けてから後其色の變る……初め海す黃いろの細長き平たきものとなる、之が即ち將來蠶の躰となるべき土臺でありて之を胚子と稱へて居ります、此胚子は何時頃どんな風に育つて蠶となるかと云ふに其年の冬を越すまでは少しも變りなく其儘に經過します、さうして春になりてから暖かなる日があれば前に申した細長く平たき所の胚子が段々と成長を初めるのであります、夫れから氣候の進むに從ひ胚子は段々と伸びて長くなり節も出來脚も出來頭も尾も出來ればこの中の色々な機關も具はり背面も出來て聞きものとなり毛も生へて遂には一匹の蠶即ち所謂蟻と云ふものにあるのであります、種紙を眼で見て卵の色が青みて來ることの分る頃は已に蠶の躰は出來上て居るのである、夫れであるから蠶種は只吊るし放しにして置けば凡そ二月より四月まで即ち凡そ三ケ月間を要して初めて躰が出來上るのであります、而して此間の蠶躰の出來方の早ひ遲ひは主として溫度の高低に由るので、即ち溫度が高ければ高い程又時間が長ければ長き程早く多く發達をするので、まだ時節が早からうが桑の葉が開くまいが、そんな事には頓着なしにずん〳〵太りて仕舞ふ、それであるから其年の氣候が適順でありて不時の暖氣だとか又は三四月の頃になりてから非常に寒むきことなどがなくて卵の內の蠶見が當り前の途を蹈んで順々に發育して行けば害はなければ若し此の際に氣候が不順で俄に暖か過きる樣なことがあると卵の內の蠶は今云ふ如く、さつさと太りて行く、之に反して寒くなる

と決して成長しない何時でも留まりて仕舞ふ、斯樣に卵の內にある蠶が暖氣に遭ひて成長し又寒氣に遭ふて留まると云ふ樣なことが度々あれば其蠶は終には弱くなりて仕舞ふのであります、若し人工で態と度々寒暖の劇變を感ぜしむれば、其害が劇しければ遂に其卵は死んで發生せざる樣になるものであります、自然の氣候では如何に不順でも容易に死ぬ樣なことは無いけれども既に非常なる變動を與ふれば死ぬ位の大害あるものであるから一度でも二度でも溫度の變動を與ふれば即ち夫れ丈け卵の衛生を害し種が傷むと云ふことは道理上明かなことゝ云はなければならぬ、從て之れより發生する蠶兒が弱いものになることは言を待たない所でありませう、即ち前に述べました如く生まれ出た蠶兒の强壯なるも又虛弱なるも此時の取扱如何に大關係を持て居るのであります、是れ蠶種貯藏の必要なる所以であります

で今まで申した事を手短かに略して云へば蠶は春の二月頃より躰を搾らへ初めて、四月下旬か五月上旬頃までに出來上り孵化してから五週間なり六週間なりを經て老熟し繭を造るのであります、故に良い蠶となさんには此の躰を搾ゆる時も又た躰が出來上りて後の成長するときも替りなくどちらも大切にして強健に育て上げて呉れなければならぬのである、否な躰が出來上りて一人前の蠶となり桑を喰ふて育つことの出來得る時よりは寧ろ其躰を搾らへつゝある時が最も肝要だと云はなければならぬ、更に云ひて直せば蠶を飼ふのは搾立からでなく春の初めの一二月頃から繭を取る迄の間であると思はなければならぬ、處が今日本の有樣を見ると種が孵化して桑を喰ふ時には非常に注意をして色々の細かな處までも調べたり手を盡くしたりして愛育しますけれども、種の內は即ち此の大切な躰の出來つゝある時のことは甚だ冷淡でありて之を疎略に取扱ふ者が多い、是は恰も蠶を半分しか飼はないと云ふ樣なもので誠に事の本末と輕重とを誤りた仕方と云はなければならぬ要するに蠶兒飼育中蒸熱だとか雨續きだとか又は手違をしたとかで逆蠶を生ずるが如きは第一に其人の飼ひ方の巧拙に因ること勿論であるけれども其蠶躰の强弱即ち丈夫なると否とに大關係があります、元來が强壯な蠶であれば少し位は今云ふ如き衛生上不適當なことや手違があつても夫れが爲め直ぐに病氣を起し死ぬ樣な事はない、けれども若しも其蠶の性來が虛弱であつたならば假令蠶室が如何に完全であつても飼育法が如何に上手であつても、一朝惡るい氣候に遭ふか又は飼育上の手違であるときは其蠶は忽ち病氣に陷り良好なる結果は望み難ひのである、そうして蠶の强弱と云ふものは何處から生ずるものであるかと云へば前に云ふ如く種の善惡とそれ

から種の貯藏法の良し悪しに原因することなれば養蠶家が先づ第一に心掛けて置かねばならぬことは平素蠶を強壯に育てゝ曾て不時の災害の起りて來ても能く之に堪ゆることの出來る樣にして置くと云ふことである即ち語を換へて云へば良き種を求め貯藏保護を完全にして掃立及稚蠶の取扱を能くするにありますそれから何ぜ日本の養蠶家は迄種の保護と云ふことを忘れて顧みなかつたのであるかと云ふと一は卵なるものは云はゞ休眠の時代で動きもせなければ成長もしない從て生きて居るものかどうだか分らぬ、生きて居て後に蠶となることは誰も知りて居るけれども其中の蠶が目に見へぬからどう云ふものがどうして成長するか、又どう云ふ時にどうなるかと云ふことが更に分らないのと、今一つは氣候の良い年であれば貯藏を左程鄭重にせんでも卵は左程に傷まぬ、又少し位の害を受けたとしても、養蠶中の氣候が良いとか又は飼ひ樣が上手だとか或は少しの蠶を飼ふ者等にありては相當に繭が出來る即ち其害の有樣と度合とが直接に現はれぬからであらうと思はれます、然るに今日では追ゝ學理と云ふものが開けて來て卵即ち種紙は決して疎畧にして置くべきものでない、蠶になつてからよりも卵の內の方が却て氣候の變動に感じて害を蒙むり易すく蠶になつてから盛廻になるのも病に罹り易いのも皆卵の時の取扱ひ方に大變の關係があると云ふことが分りて來たのである

今試に自然に育つて居る野生の昆蟲類に就て見ても此說の道理あることが分るです、例へば氣候の適順でありました年には毛蟲の樣なものが非常に澤山に發生して花禍や作物等を害しますが氣候の惡しかりし年、時ならぬときの暖氣とか寒氣とかの多い年には其數が少ない、之は即ち氣候の變動の劇しき爲に卵や蟲が死んでしまうからであるのです、故に氣候の順常なる年には種を吊し放しにして置ても敢て甚だしき損害はありませぬ、又多少の損害がありても直接に卵の時に傷みた害としては分らぬだが氣候の不順なる年には充分に注意して置かぬと大損害を被むるのであります、然るに氣候の適不適は豫め分るものでなく何時も不意に起りて來るものであるから氣候の適順なると否とに拘はらず貯藏して置くのが肝要であります、特に本年の如きも此の先きは分りませぬけれども只今の處では稍ゝ暖かい過ぎる樣に思はれますから可成此の暖氣に遭はせぬ樣に保護をなされた方が得策だらうと思ひます、普樣は御承知でありませう去二十三年には冬より春に掛けて氣候が甚だ不順であつて殊に東京近傍では不注意にしてあつた者は二三月頃概に種を背まさせたり甚しきは發生を初めたるの等もあつたさうでありますが此等は例外としても、斯樣に目に見ゆる程甚だしき害を受けませぬでもこの樣な年には貯藏をしない種は多少の害を受けて居るに相違ない、果して其年の養蠶の結果は全國概して不作をした繭の取れ高を調べて見ると此年以後になつて不作年であつた、若しも蠶種の貯藏と云ふことが一般に能く行はれてあつたならば決して斯樣な損害を被むることはなかつたのであります、故にどうか是れよりは蠶が卵より生れ出でゝ後の飼ひ方に力を盡くす許りでなく蠶が卵の內に育つて居る時も十分強壯なるものに育てゝ呉れると云ふことに飼育法と同じく十分に力を盡くして頂き度ひのであります、卵の內に居て出來立つ所の蠶を強壯に育てると云へば大變に六ケ敷いことの樣であるけれども決して六ケ敷ひ事ではない蠶は卵の內に居て成長する間は吾ゝの桑を與ふる樣な必要がなく獨りで卵の內の養分を喰て獨りで育つのであるから只此時は外から來て此發育の妨げをなすものを除きて呉れさへすれば良いのである、此發育の妨げをなすものの即ち害になるものは何であるかと云へば火氣や煙氣や濕氣や又は香の高きもの等皆宜くないけれども此等は種の近傍に置かなければ差支ない又能く〳〵不注意な養蠶家でなければ此等の害を受ける樣なことはない只前に度ゝ申した溫度の變動と云ふことが最も卵に大なる關係を有し且つ最も防ぎがたひのである故に蠶種の貯藏と云ふことは其季節にあるまとき寒暖冷熱に遇はしめざる樣にするに在ります、さうするには種の貯藏か倉でも造りて其中が外氣と共に溫度の昇降しない樣にせなければならぬ、其貯藏箱の拵へ方も色ゝありますが伊太利のマルソンと云ふ人の發明した貯藏器を折衷して造りたるものは氷雪と石灰とを使ひ暖たかき空氣を冷やし濕氣を去りさうしてランプを以て空氣の新陳代謝を行はしむる法にて頗る完全して居りますけれども從て之を造るには多額の費用を要するが故に迚も少數の蠶種を貯藏するには費用が之を許さないから御勸めする譯には行かぬ併し斯樣に高價なる器械を用ひなくても、また簡便なる箱で其方法さへ宜しければ此器械と格別の違ひなく蠶種を保護貯藏して行ける所の箱を西ヶ原で拵へて使用して居りますから其構造の大略を述べて御參考に供しませう

夫れは能く乾燥して少しも濕氣や臭氣のなき木材で二重の箱を造り內と外の兩箱の間には濕氣がなくて臭氣もなくさうして熱を導かぬ性質のものを詰め以て外氣の寒暖が容易に箱の內に感ぜざる樣にするのであります、夫れには乾きたる桐の木が最も適當である內箱と外箱との間に詰める物は又能く乾燥して

香ひのなき鋸屑か籾糠が宜いさうして開閉をする蓋の處は兩方の合せ目に刻みを付けて所謂印籠蓋と爲し其刻み目には羅紗か又は厚き織物を張り附け之を閉ぢ合はすれば決して此處より温氣の侵入しない樣にする故に此箱は大小二個の箱を重ぬるのではなくして、間に鋸屑を挾みたる二枚重ねの板にて箱を造りたるものと思へば宜しいですさうして其内箱と外箱との間即ち鋸屑の厚さは四寸乃至五寸位あるを要します

此箱の大さは貯藏すべき種紙の數に應じて作らなければならぬは勿論であるけれども種紙と種紙との間は少なくも四五分位の餘地ある樣にし細き捧にて仕切りをなし種紙の相重なりて密接せぬ樣にした枠に挿して此箱の内に入れ蓋を密閉して置くのであります、尙ほ略圖を書いて示せば左の通りであります

圖は貯藏箱の蓋を開きたる有樣にして右半は外面左半は切斷面を顯はせり、尙箱の前面には二箇の半月形の撮手を附して蓋の緊閉を助くるなり

さうして種紙を此箱の中に貯藏する時期は何時頃が良いかと云ふと、蠶種は一度寒むい氣候に感じて後ち暖氣に遭へば前にも云ふ通り直ぐに卵内の蠶躰が成長を始むるものであるから十一月下旬か十二月上旬頃が一番宜しいです、併し此頃に貯藏をしますと從來寒水浸法を行はれた方々は之を行ふことが出來ぬから不都合だと云はるゝかも知らぬが、此浸水のことは強ち寒中の水に浸すのが目的ではなく、只卵面に附着して居る蛾の鱗毛又は屎などの汚穢物を洗ひ落す爲めなれば氣候が寒冷にして水が清淨であり さへすれば何も寒中でなくとも差支はないのであります、而して浸水の法は前に云へる如く種々の汚穢物や塵埃等を洗ひ去るに於て大に効があります、且若し其種紙の面に病毒即ち微粒子毒だとか、或は軟化病の種だとか或は白殭蠶になる種子等が附着して居る樣な場合には必ず此法を行ふ方が良いのであります、然れども之を洗ふ時又は乾かす時の方法悪しきに於ては却て其種を害する樣なこともあるものなれば、汚穢物や今云ふ如き色々な病毒等の附着して居る心配なくさうして此法に慣れざる者は之を行はざる方が却て安全ならん若し初めて之を試めして見やうと思はゞ十分其方法を調べて手落や間違のなき樣にせなければなりませぬ、今御話をせる如き箱に種を貯藏したものとし種を貯藏箱に入れたから最早取出す時までは大丈夫である安心なものであるとして不注意にすれば、不時の暖氣が來ても帰着なしに して置けば却て吊るし放しよりも甚だしき害を被る樣のことがある、それだから貯藏をなすとも矢張り

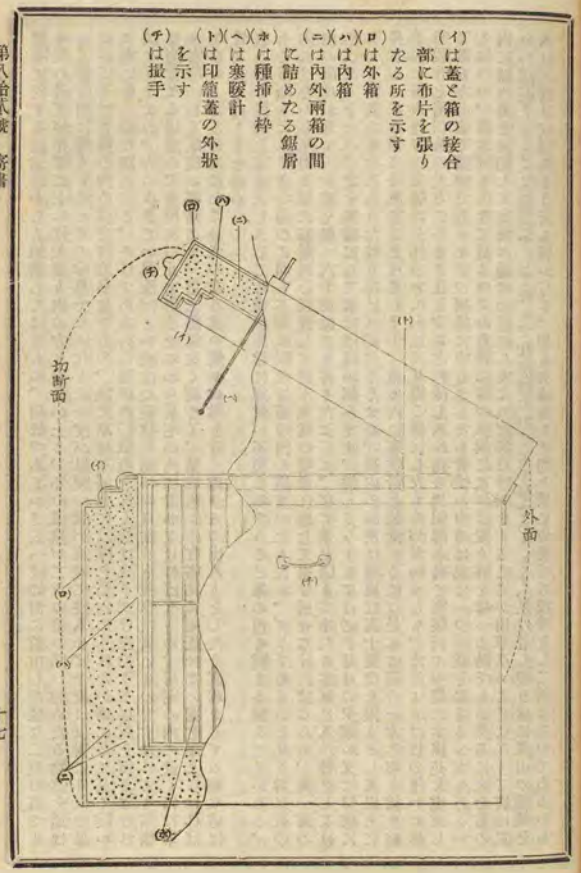

（イ）は蓋と箱の接合部に布片を張りたる所を示す
（ロ）は外箱
（ハ）は内箱
（ニ）は内外兩箱の間に詰めたる鋸屑
（ホ）は種挿し枠
（ヘ）は寒暖計
（ト）は印籠蓋の外狀を示す
（チ）は撮手

蠶種に對する注意は少しも油斷してはならぬ、何故であるかと云へば如何に前申した樣な二重の箱でも外氣の溫度が非常に上れば矢張り內の方も幾分か上る、外の溫熱が二重の箱の間へ詰めたる物躰を通ほして箱の內に侵入することの容易でない代りに一度び溫暖の氣が箱內に侵入せば今度は反對に外氣の溫度が下りても箱の內の溫度は容易に下らぬ、故に斯樣な場合には種を箱內に入れたが爲に却て長く暖かな處に置く樣な譯となる、それであるから種紙の貯藏箱を置く處は成る丈け寒冷なる場處を撰まなければなりませぬ、寺の本堂とか或は學校とか興院だとか或は穀物を納れぬ日陰の土藏等は良いものですけれども斯樣な適當なる場處のなき時には止を得ませぬから居宅の內に置かなければならぬ、居宅の內に置くには第一寒冷にして溫度の變動なき、第二溫氣なく乾きて、第三色々の有害物に接近せない處を撰まなければならぬ、即ち南向にして日光の當る處や爐や火鉢を置く處や人の出入りをしたり寢起きをする樣な處は皆な宜くありませぬ。

右の如く注意を丁重にしましても尙ほ非常に氣候が不順な年であると箱の內も暖まる樣なことがある、そこで斯ういふふときの用心に即ち不時の暖氣で箱の內の溫度が上りたか、どうであるかを見る爲に箱の內には外から見得る樣に寒暖計を裝置して置き氣候の變動に應じて掛け引せなければならぬ、萬一箱の內の溫度が五十五六度を超へ六十度位にも昇りたならば、必ず蓋を開きて冷たき空氣と入れ替をしなければなりませぬ、之を其儘にして置けば種が傷みます、併しさうするには必ず其日の夕刻か又は翌朝に昇らしめざる樣に注意するを可とします、箱の內に寒暖計を裝置するには是迄は箱の一方を切り拔き硝子板を箱め內方の寒暖計を外の方に向けて見得る樣にしたものが多かりしも、此法よりは板の附かぬ棒寒暖計を用ひ箱の上方に小さき孔を穿ち之に挿し入れ孔の周圍即ち孔と寒暖計の中間に木綿花を塡充して置く方が却て簡便であります、斯樣に申しましたら曾樣の中では或は一つの疑を起さるゝ方もあるかも知れぬ、即ち種も生きて居るのである特に春の氣候になれば段々躰を拵へる時である然るに之を箱の內に詰め蓋を密閉して空氣の通はぬ樣にしたならば卵は呼吸をすることが出來ないことになりて害はないか、吸呼をすること能はずして死んで仕舞はぬかと云ふ事でありますが、是は若し狹き處に澤山の種紙を入れて置けば即ちさう云ふ害が有る、卵も勿論吾々と同じ樣に何時でも吸呼をして居るものであるから無論害になる、然れども前にも云ひたる如く一枚の種紙に對し四分乃至五分以上の隙間があれば害はない、試驗の上より云ふても又經驗の上より見ても是丈けの廣さがあれば差支はない、けれども夫れより狹ければ無論害になることであるから此の處は餘程良く注意をして置いて頂かなければなりませぬ、尙ほ吾々が少人數で廣い部屋に居れば戶障子を閉めてもいくら長くても、何ともなひが狹き所に多人數入りて居れば直ぐに頭が痛むで來ると同じ譯合であります、此貯藏のことも養蠶家が各自に之を行ふこととしては費用のみ嵩みて、さうして完全の物が出來ぬ譯なれば出來得ることならば一ケ村なり又は一大字なり共同して行ふ樣にしたきものと思ひます、若し果して共同貯藏のことが行はれ得るとせば十分完全な物も出來るし十分適當なる場所を撰むことも出來、又熟練經驗の管理人を置きて其保護を全ふすることをも出來るから各自に之を行ふよりは勞力も費用も少なくて其得る所利益すること大なることであろうと信じます、此事に就ては尙十分曾樣と御相談申したい所でありますけれども今日は左る暇もないから尙他日の機會を俟つことゝ致しませう、それから蠶種を貯藏箱の內より取出す時は何時頃が宜いかと云へば之は其年の掃立の日の遲速によりて加減せなければならぬ故に先づ其年の氣候其他に鑑みて掃立の日を凡そ豫定して夫れより大概半月前に取出すを良いとします、種を取出してからも矢張り氣候の變遷に遇はせることは勿論甚だ惡るい故に餘り遲くまで箱に入れ置き掃立間際になりて急に暖かな所へ出し寒ませる樣では貯藏の効がない、夫から又餘り早く出しては其長い間にどうしても氣候の變動を受け易いから此間即ち催青の時日も丁度程能き加減にせなければならぬ、今理窟から考へて見ると貯藏箱の內の溫度が五十度內外に保ちて來たものとし夫から取出してより俄に溫度を高めず每日一度づゝ昇ぼせるものとせば蠶の發生する頃の溫度即ち七十度乃至七十二三度位までに上ぼせるには凡そ二十日程を要する閑合だから夫れ位の處が最も適當かも知れぬ、けれども此の間は最も溫度の變動を慎まなければならぬ時で餘程良く注意をしなければならぬ、さうして氣候の變動の有り勝ちな、云はゞ危險の時である、故に此間が長ければ長い程危險の度が多い、それだから此間は成るべくは短かい方が得策であるが餘り短かい過ぐれば又適當の時に掃立をするには俄に溫度を上せなければならぬことになる、夫れで是迄やり來つた所で幾日程前に取出すのが最も中庸を得て居るかと云へば即ち凡半月程前に出すのである、西ノ原では年々これ位な取扱ひをして差支のなきことを確めて居ります、又各地熟練の當業者も大概

こんなものになりて居る樣です、取出してから發生さする間が二週間もありますれば、取出してから以後の氣候の模樣によりて一日や二日の掃立期日を進めすことも又遲くらかすことも出來旁適當の樣であります

蠶種貯藏のことは大概是位にして置きまして今度はズッと飛んで飼育上の事は拔きまして上簇及繭を取りてから後のことに就きて思ひ附いた處一二を申上げませう

（未完）

●霜害の善後策に就て

長野縣小縣郡上田町
大日本蠶絲會員　田中其太郎

編者曰く本篇は客年三月二十七日開會せし大日本蠶絲會第七回大集會に於て氏が演述せられし筆記に就き更に訂正加除して頃日寄せられたるなり

私は去る二十九年長野縣に於きまして前代未聞の霜害を被ったことがございました場合に信州の養蠶家が慘憺極まるの間に立つて執りました所の手段及蠶兒を飼附け得ました方法に就て實際の御話をして諸君の御參考に供さうと思ひます、嗚呼想起すれば去る二十九年五月八日のことでございますが、晏天夫れ如何なる意ぞ我信州の蠶業地に向つて霜害を加へました、其慘憺たる所の有樣は今日私が此處で口で御話を致しましても到底話し盡すことは出來ない位の殆ど空前無比の霜害でございました、其當時の事は既に諸君の中には新聞紙上なり或は雜誌上に於て御承知でございませうが、信州の蠶業地……信州と申しても其霜害に罹つた部分は信州の北部でございます、それが如何に此霜害の間に處して養蠶をなしたかと云ふことに就ては隨分あなたがたの思ひ寄りもせん手段を執りまして兎に角養蠶を繼續致したのでございます、本年は天候が餘り順を得ませぬから或は霜害が五月に於てあらうかと云ふことを私は氣遣つて居りますから此御話を致すのでございますが、どうか私の話が空想になることを望で居ります、田中が話したことが如何にも思ひ當つたと云ふことのないやうに本年の養蠶をしたいのが私の希望でございます、併し私の申上げたことが諸君の御參考にならうかと云ふ氣遣ひを持つて居るのは甚だ嘆かはしい次第でございます、兎に角霜害に遭つても養蠶家は一年として蠶を休むことは出來ません、一箇年養蠶を休んだならば其損害は甚しきものである、五月蠶兒が發生して既に一眠を終へる頃に當つて一朝天が霜害を降したならば如何でございませう、實に其間に處して養蠶家の執る所の手段は容易なことでないのでございます、私の御話は不順序でございますが、只霜害後の御話を致すのであります、蠶の一齡を終る前後に於て霜害に罹つた場合には簡單に御話して見ると半分の蠶は飼ひ得られます、私の考案には一朝霜害に罹つて給する桑が無い時はどうしたら養蠶家は宜いかと云ふ間に處して先づ第一着に執るべき手段は是まで掃立て得た蠶の半分を棄てるのであります、其棄てる手段と及其桑に對する所の方法とを盡さねばならぬ、それで私は是より蠶を棄てる事とそれから遲種の掃立て及夏秋蠶の準備とそれから別段霜害の當時に於て必要は無いが、遲種の掃立ては霜害に罹ると同時に第一に必要であります、そこで先づ最初に掃立てた蠶兒をして漸次遲れさせる方針を執らねばならぬ、其遲れさせる方針はどうかと云ふと極めて低温度にして蠶座を厚くせず狹めてさうして河邊山麓等無害の桑園で兎に角蠶が生育し得らるゝ温度を以て育てると云ふ方針を執るのが最も必要であります、此蠶をして命を繋ぐ爲に桑を與れる方針では到底滿足を得ぬ、先づ時間を遲らせる方針を執つて其殘り半分の蠶は棄てないで飼育を遂げるのである、霜害に罹つて全部の蠶を棄てゝ失敗した者が信州地方に澤山あります、遲種の掃立てをする時分には前の桑葉の幾分が發芽を始めますから其發芽の桑葉を以て遲種を飼育することが出來る、斯樣にしても桑葉に對する手段をやらなければ其實は舉りませぬ霜害に罹つた桑は凡そ蠶の二齡間を經過すれば必ず再び發芽致します、其發芽の法に就ては既に御承知の方もございませうが、先づ斯う云ふ順序に發芽致します（圖を示す）霜害に罹つて倒れた芽が是であつて、それで盲芽（若しくは死芽ども云ふ）と唱へます芽が此間にあります、之は八十八夜前後に當つて發芽するので、之は發芽しないのである、此一本に芽が少なくも二十乃至三十持つて居る、既に下から先きまで二十乃至三十の芽盲があります、之は霜害に罹つた一週間前後に於て頻に發芽力を持つて大きくなる、即ち此芽をして早く役に立たせる手段を執らねばならぬ、それで此方は一週間前後にして膨んで來るが、枯凋しました方は二週間を經過せなければ到底膨みませぬ、此方の折れて仕舞つたのは到底復活することは出來ないが、此側から出る芽

を成長させて即ち運見に給する所の桑葉は此育芽から出た桑葉でございます、そこで信州などで二十九年に一旦枯れました所の桑の枝を中央より上を切取つたものがあるが、澤山繁茂した桑葉は中刈りするのが得策である、繁茂しないのは其儘にして置く方が好い、其間桑畑の手入れはどうかと云うと極めて地温を高むるが宜い、肥料はどう云ふ物を施すかと云うと洗湯水(風呂水)の如き極て稀薄なもので一旦温度を受けたのを肥料として與へるのである、之は老農或は學者の思ひ附かん事かも知らぬが、洗湯水は地温を高むる媒介となつて發芽力を最も早むるのであります、それはどうかと云ふと一旦温度を受けた所のものであるから地中に這入つて幾分か地温を高むるの效力が有らうと考へます、極めて稀薄なる液體の肥料を施すのが最も必要と思ひます、さて此際に於て前の蠶が三齡頃になると一旦枯凋した芽も再び發芽致して極く柔な所の葉を見ることが出來るのであります、して又氣候が漸次其時分には進で參りますからそれで最初に掃立てた蠶はニハヤスミ位になつて其時分に育芽したものは普通養蠶のフナオキに相當する位になり其他のものは三齡相當程になります即ち成長力の工合は二日と一日位の進み方で成長を遂げますから最初に掃立てた蠶は十分霜害に罹つた桑の木が役に立ちますから決して輕忽に最初掃立の蠶見を捨つるものでない尚夫れから夏秋蠶をも飼育しなければならない、それを知らずに周章狼狽して霜害に罹つたから掃立てた蠶は皆滿足に出來ぬと言つて棄てれば養蠶家は一年の利益を見ることが出來ない、此間には極めて慎重なる考へを持つて決して狼狽するものではない、之は私が二十九年に地方で實際を目擊した話であります、必ず何れの地方に於ても霜害がございましたならば今御話した事に就て實際の仕事を爲して行つたならば大損害をして小損害に止めしめることが出來ると思ひますから聊か茲に二十九年の實況に就て御話を致した次第でございます

東京府北多摩郡狛江村
大日本蠶絲會員　石井正義

●養蠶家の覺悟

養蠶に智仁勇の三あり第一本年の養蠶は昨年の種と桑にあり求種の當時より各明年の作戰計畫をなし糧食たる桑の培養、蠶室の消毒、器具の準備、氣候の如何を偵察し冗費を減じて收穫の多きを計るは智なり第二蠶は温度に隨て成長し孵化の始めより上簇の終りまで日夜給桑の深切眠起の看護等恰も赤子を養ふが如きは仁なり第三規律の正しき眠起の整齊は上作の前徴にして事に當り眠無せず防禦するは勇なり實に一昨年一朝米麥の不作より俄然米價の昂騰して形勢一變蠶業の頓挫蠶室を費も桑を抜き一擧米麥の耕作に力を盡し百全の勝算破れて米麥忽ち暴落し生絲の價格頓に上進して開港以來の珍重を順はし周章落膽して復養蠶に傾き右往左往多蠶飼育の潮勢は蠶種の缺乏桑價の上騰將に霜害の來襲あらむとす苟も一張一弛斯の如きは前途甚だ憂慮にあらずや固定の養蠶自ら冒險の術に當り遠き慮りなく近き患の胚胎しつゝ自家養蠶の程度を變み八分の養蠶を建て園縣間滿の結果を奏し物産を興起するは國家の義務なりとす聊記して吾ゝ當業者の一粲に供す

●同功繭にて蠶種を製造するは果して害ありて益なき乎

鳥羽郡筑摩郡本郷村
大日本蠶絲會員　鳥羽久吾

予輩が久しく渇望したる不越年夏秋蠶種取締規則は我長野縣令第十九號を以て公布せられたり其要旨は從前の蠶種業組合取締規則と同一にして又其施行方法も相距ること遠からざるものなり予は此取締規則が完全無缺にして同業者の利益を保護し斯業の改良發達を期するに於て充分なりとするものにあらずと雖も夏秋蠶種取締の放漫無雜なる今日に當て粗製濫造を矯むるに於て興りて力あることを信ずるが故に此取締規則布告の勞を採られたる當局者に謝し併せて此取締規則をして最も當業者に適切にして有效ならんことを期するが故に敢て其第二條の修正を希望するものなり即ち二蠶以上合同して作りたる繭の下に「形狀不正なるもの」と加へられんこと是なり此事たる甚だ些々たるものゝ如くして其實大に然らざるなり余輩が此言をなす人或は我田引水論にして自家目前の利益を擁護するものとなし或は之を排擠せんとせるものあるも經濟上より又斯業の發達上大なる關係を有する斯の如き重要問題をして輕々に看過することを得んや讀者幸に予が述ぶる所に就て誤謬を正し其妄を解かれんことを若し夫れ予が私見にして幸に識者の贊同する所とならば共に進んで第二條の修正を當局者に建議し當局者も亦速に余輩が希望を容れて夏秋蠶種取締規則をして名實相併行せしめられんことを切望して止まざる所なり

▲同功繭は遺傳性のものなるか同功繭割合に多きか西ケ原蠶業講習所に於ては數年來之が試驗を繼續し未だ全く之が原因を探知することを能はずと雖も其研究の結果は左の如し

一蠶の種類によりて多少あり

二同一の面積に上簇せしむる熟蠶の頭數を增すに從ひ又繭を營むに適當なる位置乏しきに從て多し（簇製法の良否）

三未熟の蠶兒を上簇せしむるときは適度のものよりも稍多く又適度を越へ過熟せしめたるときは又多きを加ふ

四上簇中溫度下降して冷氣に過ぐれば稍多く又著しき高溫度を保たしむれば更に多きを加ふ

其二十九年度の試驗表を見るに

同功繭種

	上繭	下繭	小計
單繭	二四五七箇	二〇三箇	二六六〇箇
同功繭	二五九	三五	二九四

單繭種

	上繭	下繭	小計
單繭	二五七八箇	二六七箇	二八四五箇
同功繭	二四三	六四	三〇七

右表に據れば同功繭を生ずること單繭種より稍多しと雖も其差僅少にして單繭百に對し〇、二六顆に過ぎずして其繭質に於ても著しき優劣を見ず而も此成蹟たる帝國蠶業の模範所にして當業者を啓發誘導するの方便として多少の（同功繭中形狀不正なるもの薄皮繭等をも混ぜしならん但し撰繭の必要を明示する爲め）遺憾なきにあらずと雖も兩者に相違なきこと尙ほ斯の如し

▲同功繭の多少は外圍の關係による　同功繭は蠶の種類により熟蠶拾ひ取り期の適否により簇の製法により溫度の高低による事は余輩の親しく實驗する所にして厚簇にすれば蠶兒結繭互に接近するが故に同功繭となり易く過熟したるものは營繭の好期を失し單獨に營繭する力なく又同功繭を造る事多し溫度高き時は吐絲急劇にして蠶兒其居に安ぜざるものゝ如く周章するを以て同功繭となるもの多し又其種類による即ち支那種に少くして鬼縮に多きが如し是れ畢竟自生漸化の結果にして每年單繭種より製種したりとて斯の如き性質を具有せしむる事能はざるや明なり然るに世の論者をして往々議論をなさしむるものは支那種に少くして日本種に多き事是なり實に我國蠶業の短所とする所は之を飽の養蠶國に比し同功繭の多き事なりと雖も論者の言ふが如く支那に於ては蠶種を製造する繭は必ず單繭よりも數十年來選擇

種したるが故にあらずして其乾燥せる大陸の氣候が之を然らしめしものなるべし何となれば同功繭より製種する舊慣は三十年前に於ては蠶種は必ず同功繭より製するものとなせり寧ろ支那に始まりし事なればなり如何に善良の蠶種と雖も風土氣候を異にするに從て形狀繭質に異狀を來すが如く蠶性にも亦多少の異同あるは何人も信じて疑はざる所なればなり

▲春蠶より夏秋蠶に多き所以　春蠶より夏秋蠶に概して同功繭の多きは一は其溫度の高き所以にして（溫度の關係は前述の如し）一は種類の異なるにより春蠶と夏秋蠶とは全く別種のものなるや或は人爲淘汰の結果なるや明ならずと雖も家蠶の始は野蠶にありとすれば春蠶は二出蠶（夏秋蠶）の進化したるものなるべし果して然りとすれば夏秋種に同功繭多きは其性質にして春蠶は其良化せられたる品種にして同功繭少なき所以なるべし

要するに善良なるものは虛弱にして粗惡なるものは强健なるを常とす凡て改良進化せる品種は虛弱にして退化せるものゝ强健なることは動物植物を問はず等しく見る所にして現今蠶種の撰擇は唯に繭質の多内外觀の優美なるのみに重きを置き蟲性の强健を度外視する傾向あるは實に蠶業界の通弊とする所にして爲に年々逢蠶を見る多く少許の障害にも失敗するに至る若し夫れ蟲性にして虛弱ならんか如何に優美にして善良なる種繭を以てするも之と同一なる營繭を見ることを能はざるべし現に夏秋蠶種の原繭を鑑定するに當て外觀の肥大多肉を稱用せざるが如き蓋し此旨を穿てるものと云ふべし又古來同功繭を以て製種すれば蠶兒强健なりとし飼育未熟なる時代に於て專ら稱用したるは眞理と云ふべし　（未完）

東京市麴町區有樂町二丁目二番地　小池市松

●蠶業の改良及普及の方法を論ず

全國蠶業の狀況を觀察するに斯業家の思想及飼育の狀態に於て明かに二樣の現象を呈せり則一は粗笨雜駁に流れ一は細密煩雜に陷る弊あるものにして各極端に奔りて其弊に沈淪するあるを認む甲は上、奥、信、甲、江等所謂本場と稱する從來の養蠶地方に於ける通弊にして乙は主として關西即ち新場と唱ふる地方一般の狀態なりとす此の弊習の根底を究め之が艾鋤の途を講ずるにあらざれば到底蠶業の改良及其普及繁殖を全ふする能はざるを信ずるなり

所謂本場と稱する地方に在りては先覺知名の士は經驗を積み學理を究め名聲嶸然頭角を現はし恂に斯業

の模範たり指導者たるものなきにあらずと雖も其多數の當業者は蠶業の組織及飼育法甚だ幼稚にして改良の思想を懷抱するもの甚だ乏く其微粒子病毒の驅除、蛆害の豫防等に於けるも法律の制裁に有志の勸誘に頗る之を力むるあるも悟として顧みざるのみならず輙もすれば間接に之が豫防を妨げ其病毒の繁殖を助くるものあるに至る所謂本場と稱せらるゝ地方に在りて斯の如き現象あるは甚だ怪むべきが如しと雖も要するに二樣の事情ありて然らしむるものなりとす即ち本場地方たる斯業の一般に普及せると共に其之に從事するもの多數の農家に屬するを以て概して保守主義なるもの多く改良の必要を悟らず因習の久しき普通他の農事上に抱ける思想と均く蠶見の慣因は一に氣候天爲の然らしむる所となし養蠶業が日進月歩の有樣なるに順着なく唯祖先傳來の遺法に因て飼育しつゝあるものなり又目前の利慾に迷ひ成るべく多くの收穫を得んことをのみ望み之に相當すべき資本を下さゞるものにして蠶種の精良なるものは價高きを常とするにより其眞否を顧みずして廉價なるものを購入し若くは些々たる手數を厭ふが爲に必要なる清潔法を施すを忘り或は單に收穫を多からしめんとして相當せる桑園の準備を缺き人夫の手當を爲さずして多くの措立を爲す等所謂一文惜みの百失ひたるを知らず遂に意外の失敗を爲し其結果病毒の蔓延を媒介し自他の損害を生出するもの少しとせず試に養蠶期節後に於て本場地方に遊び其實況を觀察せば思ひ半ばに過ぐるものあらん戸々蠶種一枚の收穫は五斗内外を以て甘んじ蠶具に流蠶の跡點々附着して數〻難きに至れるを戸外日光に曝らして平然たるが如きもの反て新場に於ては絶無稀有のものあるを見るなり

以上の如く本場地方の弊習は殆ど頑疾に類するあるを以て之が矯弊啓發を期する素より容易の業にあらざるなり而して蠶業講習所及其卒業生、地方巡回教師其他先輩諸士は宜く其任に當らざるべからず之等は從來此に力むるなきにあらずと雖も職もすれば其講說高尙に過ぎ幼稚なる斯業者の旋臍に遂せず改良學說は容易に實行し得べからざるものなりとの感を與ふるが如き事情なきにあらず當路者は成るべく講話を卑近にし容易に實行し得らるゝものよりして漸次彼等の腦裏に感染せしめ傍ら實驗の效果を示し彼等祖先傳來の遺法に比して大に勝る所あるを知らしめざるべからず又當業者に於ても地方蠶業講習所若くは先輩大家の說く所必ずしも不眞となすにあらず然れども彼等は曰く講習所、傳習所は營利的事業のものにあらず大家と稱するは利益の多大なる製種家なり之等行ふ所を執て直に模せんとするは吾ゝ普通養蠶を爲すものゝ到底經濟上に於て引合ふべきものにあらずと夫れ然り普通養蠶家に向て盡く之等を學ばしめんとするは或は無理なるやも知るべからず而して實際に於て又不利益とすべきものなきにあらず故に余は此講習所若くは大家を外にして純粹なる普通養蠶家中に於て能く他の模範たるに適するものを養成せんことを切に希望する所なり又世の養蠶技術を習得して實業に從事するの諸士徒に蠶種製造家たるにのみ着眼せず諸士が修養したる學理と經驗とを以て純然たる絲繭目的の養蠶を爲し能く蠶業に於ける收支を明かにし改進主義の組織及飼育法を示し平民的蠶業の模範たるに力むるあらば獨り彼等を啓發する所大なるのみならず國家を裨益する所實に尠少ならざるべきなり如此にして學理と實業を接近せしめ利益を實際に示して之を誘液すれば如何に頑迷なるものと雖も利のある所誰か爭ふて之に推移せざるものあらんや

關西其他新場と稱する地方に在りては一般改良進歩の思想に富むと雖も其弊や徒に普通絲繭養蠶家にして學理を探究し區々細微なる試驗をこれ事とし單に收繭の美を以て誇り最も緊要なる經濟上の思想に乏く甚しきに至ては爲に收支相償はず遂に產を傾け業を廢するに至るもの往々にして實見する所なり夫れ此の如き狀態は新場地方一般の通弊にして蠶業を以て一種の玩物的若くは貴族的業務たらしめんとす此有利有益の事業にして一瀉千里の勢を以て普及繁殖せざるもの此通弊のあるあつて然らしむるものならずとせんや

此弊習の由て來る處のもの一にして足らずと雖も要するに地方に率先し新に蠶業に從事したるものは概ね其地方中等以上に位する人士に屬し其業一の舊慣古法の存するものなく皆く本場地方の眞處を採り長所を移し以て斯業の振興を企畫したるものなり故に自ら本場地方に遊んで實業を傳習するか若くは書籍談話に就て研究自得し以て一般に及ぼしたるものなるにより彼の長野、群馬の如き先祖傳來の營業にして學ばず習はず自ら之に從事するものと同一の論にあらず故を以て事業の發達と共に彌ゝ之が攻究の熱度を高からしむるは勢の然らしむる所なりとす平素改進の思想を抱き事々物々に就て之が研究を忘らざるものの誠に嘉みすべきのことなりと雖も其弊や經濟の思想を薄からしめ養蠶業最終の目的たる利益の如何に注意する少く學理の講釋成繭の佳眞以て誇るに足れば斯業の能事終れりとするが如き狀態に陷るはその進歩を妨ぐる決して鮮しとせざるなり又之等の率先養蠶家にして成效したるもの今や慨ぬ蠶種製造

家となり多少蠶種の賣捌をなす故に自己の信用を博し其販路を擴張せんが爲め蠶室、蠶具を虛飾的完備せしめ其言ふ所養蠶業を至難不容易にして素人の容易に窺知する能はざるものゝ如くに唱道し成繭の良美なるを得て己れの技の至妙なるに感服せしめば其製種の販路は擴張すべきにより以て其目的を達せりとし又他を顧みざるなり抑〻製種家の利益は普通養蠶家に比し大に勝るを以て蠶業上經濟の組織後此異るものゝあるに拘らず其說く所行ふ所のものは先覺老練家と稱せらるゝものゝなるにより自然襲蹈繼承一般の風を爲すに至れるものなり又之に次で此弊習を助長せしめたるもの其實尙之れより一層大なる力を有するものゝあり之れ各地方に散在する蠶業講習所、傳習所等の卒業生にして今や蠶種製造家となり傳習所教師となり巡回教師となり蠶種檢査員となり斯業上最も重要の地位を占め斯業の消長を殆ど其手裏に握れるが如きものゝ中に於て其方針を誤り此弊害を養成するものなしとせず之等が口にする所も蠶室は此の如くせざるべからず蠶具は此種のものにあらざれば用ふべからず蠶躰の性理は凡そ之を服膺せざるべからずと云へるが如き筆法を以て一般に唱道し以て己が習得研究の緻密深奧なるを吹聽するにあらざれば己の信を得る能はずと思惟するが如きは最も此弊習を激甚ならしむるものとす

抑〻養蠶業は僅少なる時日を以て終局するものなるにより少數の專門者あらしむるより大多數の農家が副業となして戶毎に之に從事する個人の利益たり國家の富源たる事は今更余輩が喋々を待たざる所なり故に蠶業は老幼男女と雖も容易に之に從事し得べく蠶室は新築せざるも從來の居室に少許の修繕注意を施せば以て健蠶を養ふに足り蠶具は冬季夜間の手作を以て之を調へ得べく老練なる養蠶家の蠶種を購ひ撥立に相應せる桑園を豫て用意するあらば以て養蠶家たるを得と云へるが如き最も容易に之に移らしむるを計り而して之と共に極めて緊要の點は最も卑近なる說話を以て會得せしむるを忘るべからず農家は殆ど先天的保守主義を持するものなり若し從來芋を栽うるの畑に麥を植うるを勸むるも容易に之に移らざるを常とす況や經驗なき新事業に對し動植物の學說を說て之を服膺せしめんとするが如き斯業の至難を說きつゝ之れに從事せしめんとするは恰も木に緣て魚を求むるものに均しと云ふべきのみ新場地方蠶業先輩の士及之に關する諸學校の卒業生等は大に此に注意し從來の筆法を改め蠶業の普及繁殖に忠實ならんことを希望して止まざる所なり

上來陳ぶるが如く本場に於ては力めて無雜粗笨を防き單に儲け主義の一方に傾き反て秩序を失し不經濟に陷るが如き弊を防き新場地方に於ては理論に偏して實業を輕視することなく貴族的玩物的の養蠶をなさず事業眞正の目的たる利益を收むるの經濟思想を養成せば以て斯業改良の效果を收め大に普及繁殖の實を覩るに至るべしと信ず記して以て世の識者に質す

◉問答

●蠶蛾の胃色に就き質問

山形縣西置賜郡窪咲村　大日本蠶絲會員　丸川鶴松

蠶蛾の胃色は黃褐色、白色、黑色、黑褐色等の別ありて一樣ならず蠶蛾本來の胃色は何色なるか且帶色の由づる理由を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠二郎

蠶蛾の胃本來の着色は淡黃色なり然れども黑色、黑褐色を帶びたるものには往々微粒子毒を藏するを見る

●蠶種發生の遲速に就き質問

廣島縣廣島市二川町　大日本蠶絲會員　平田獅子太郎

一枚の蠶種にして發生に遲速あるは催青中蠶種を吊し置き毎日一二回づゝ上下に轉換せざるに因るか又は水浴後の乾燥中吊下せる種紙を時々上下に轉換せざる等より溫度に感ずること不平均なるに因るか詳細に明敎を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　毛呂正容

一枚の蠶種にして著るしく其發生に遲速を生ずるは卵粒の大小、卵殼の厚薄、含有水分の多寡等に因りて關係あり然れども其保護を過ちし蠶種に在りては其發生に著るしき不同を生ずることあり即ち

一冷濕なる場所に久しく貯藏せるもの

一三月前後の候に於て不時の高溫を感受し戰動せるもの

一催青に近づける蠶種を冷所に置き久しく其發生を抑壓せしもの

一浸水せし蠶種の未だ全面平等に乾燥せざるに貯藏せるもの

一不完全なる貯藏器に蠶種を久しく堅に或は横に入れ置きしもの

一不完全なる貯藏器に蠶種を密積せるもの

一蠶種を高所に懸け置き交互に顚倒せざるもの

一催青中温湿の適度を過ちしもの

一運搬の期節を誤り又は其方法宜しきを得ざるもの

其他微粒子毒を多く含有せる蠶種或は其毒を有せざるも蠶弱性の遺傳を受けたるもの等亦其發生不齊なるものなり

●春夏秋蠶の區別及其他の件に就き質問

埼玉縣北埼玉郡志多見村　大日本蠶絲會員　矢澤政次郎

(一)春、夏、秋蠶卵産附の當時(變色に至るの間)及成繭の區別は如何

(二)高田先生の桑樹促芽法を閲讀するに剝皮の期日なし何に因りて定むるものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　辻　暢太郎

(一)春蠶種及夏秋蠶種の第二期は産附より變色に至るの間は短くして僅に二三日間なるも夏秋蠶種の第一期は長くして孵化前二三日に變色す又春蠶の繭は層厚くして絲量多く夏秋蠶の繭は層薄くして絲量少なく春蠶の繭より色稍〻白きを普通とす

(二)剝皮の期日は二月上旬に行ふ

●下蟻法に就き質問

德島縣板野郡松島村　大日本蠶絲會員　須見勝三郎

蟻蠶の性理に適し又蟻蠶を愛するの點に於て毫も間然する處なく而して蟻量を秤定し得るに正確完全なる下蟻法は如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

現今蠶業界に於て知悉する下蟻法中蠶兒の生理上に關しても蟻量の秤定上に就ても完全無缺なりと認むるものあらず其法として採用せらるゝは糠揚法、紙揚法の如き二三の下蟻法は比較的良好なるに外ならざるなり

●蠶兒飼育の件に就き質問

唐島縣宮島郡奥海田村　大日本蠶絲會員　久留島平三郎

(一)蠶兒就眠中乾湿度に過ぎ或は蒸熱して困難する場合あり斯る時には如何なる方法を施せば可なるや

(二)蠶兒飼育中は萬事注意を要すべきは勿論なれども其注意の主なる點は如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　菅野平右衛門

(一)蠶兒の就眠せんとするときは止桑の一二回に先ち天候又は外温の如何を觀測し外温八十度以上なるときは眠中乾燥の速進するは必然たり此場合には止桑前一二回の給桑は幾分か大形に剉みて給與すべし又外温冷に或は霖雨に際するときは給桑の剉切を一層小形にし薄掛にして給與すべし而して蒸熱の劇烈停止する能はざるとは蠶室の軒端に覆の簾を吊下し之に水を撒布するときは蒸熱を避くることを得べし

(二)蠶兒の意を心とし蠶兒の身躰を吾身躰とし寧寐に之を思ひ寢食に之を忘れざるときは飼育異理の妙境に庶幾からん蠶兒飼育の注意は枚擧に遑あらざれども左に一二の要節を記せん

一、蠶兒の棲息する蠶座の襞沙を指頭を以て之を檢し乾湿の適否を知悉し給桑及温湿の進退を計るべし

二、就眠せんとするの都度盛食の時期に際するときは蠶躰白色を呈するを以て此時に至り給桑を適度に進むれば眠起を齊一にするを以て蠶兒の健全を保つものなり

●蠶兒の躰量及長幅に就き質問

唐島縣廣島市三川町　大日本蠶絲會員　平田獅子太郎

毛蠶及各齡間に於ける桑附前、成長極度並に就眠中の蠶躰量及蠶躰の長幅は如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

蠶兒一百頭に對する躰量は大約左の如し

蟻蠶　一厘

一齡催眠蠶　一分五厘

二齡同　八分二厘

三齡同　四匁

四齡同　十九匁六分

五齡催熟蠶　七十六匁六分

右は各齡催眠期即ち胃中に食桑の殆どなきときに於て調査せし成績なるを以て催眠前即ち躰量の最も重大なる時に於ては前記の量に大約一割五分位重く又脱皮終れば三分位輕くなるものと知るべし

又蠶兒毎齡一頭の長幅は大約左の如し

	長	幅
蟻	九厘	三厘
一齡成長極度	一分五厘	五厘
二齡同	三分五厘	七厘八毛
三齡同	六分六厘	一分一厘
四齡同	一寸二分	一分九厘

五齢成長極度　長二寸三分　幅三分
但し就眠中は右寸法より一割以上小形となるもの
の如し

●蠶病の件に就き質問

岐阜縣郡上郡川合村　大日本蠶絲會員　田中房次郎

(一)起縮は眠期中の過温、蠶座乾燥に過ぎ、桑を晩くし蠶兒を餓せしめたるとき又は冷風を感ぜしめたるときは之を生ずものゝ如し果して然るものなりや起縮の原因及豫防法を問ふ

(二)空頭蠶は空氣不流通にして炭酸瓦斯の爲め生ずと云ふものあり果して然らば遺傳することなきものゝ如し明教を乞ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原次郎

(一)起縮に二種あり一は微粒子病に罹れるもの一は軟化病に罹れるもの是なり即ち何れも微細なる生物の蠶體に繁殖するに因る問者の云はるゝが如き事情に遇はしむるときは本病を發すること多しと雖も此他室内空氣の流通不充分なるとき、甚しく密飼するとき、蠶座濕潤に過ぐるとき等總て蠶兒を虚弱ならしむるときは縮蠶のみならず種々の病蠶を生じ易し

(二)空頭蠶は軟化病の一種にして炭酸瓦斯は蠶兒に有害なりと雖も實際に於ては此中毒の爲に斃死するものは殆ど之なくして概ね前項の事情に依り蠶兒を虚弱ならしめ微生物の繁殖を助けたるが爲め食慾缺乏し空頭蠶となるものなり而して蠶蛾には往々此微生物即ち病毒を存在し從て卵子に遺傳することありとす

●蠶病消毒の件に就き質問

新潟縣北蒲原郡乙村　大日本蠶絲會員　井上才藏

蟻酸アルデヒード消毒器にて消毒法を行ふときは蠶業の大敵たる諸種のバクテリアを殺滅し得ることは大森農學士の論説にて了解せり然れども彼の最も恐るべき微粒子毒は右消毒法にて殺滅し得るや否や不明に就き委細御教示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　大森順造

蟻酸アルデヒード消毒法は軟化病菌のみならず微粒子病毒も亦殺滅せらるゝものたることは余の屢〻實驗せし所にして其詳細の成蹟は本會報雜報欄内蠶微粒子病研究報告に就きて一覽せらるべし

●船蠶繭に就き質問

福島縣大沼郡野尻村　大日本蠶絲會員　角田鶴吉

當地方にては船蠶繭と稱し三眠にて結繭するもの往往あり或人の説に蠶の結果好良のものに現出すと云ふ果して然らば其理由御明示を乞ふ

答　大日本蠶絲會技師委員　浦部眞太郎

三眠蠶の結繭することあるは未だ其原因明瞭ならず雖も其蠶躰と絲管發達の比例を失ひ蠶躰に比して絲管の發達其度に過ぎしが故遂に吐絲して結繭するに至るものならん世人の謂へる該蠶の生ずるは豐作と稱するも理あるべく何となれば多くは氣候の宜しき年に現出するを認むることあるを以てなり

●輸出羽二重の件に就き質問

宮城縣伊具郡角矢村　大日本蠶絲會員　平澤豐治

(一)輸出羽二重絹の製織は頗近非常に發達增加して爾來續々起業の有様なり將來此業の增加せば輸出先に於て需要供給の權衡に如何なる影響を被ふるものなりや

(二)輸出羽二重絹の需要者に於ける嗜好に適する絹幅及長尺、量目等幅の廣狹を區分して御教示を乞ふ

(三)輸出羽二重絹の需要地及其用途は何なりや

答　大日本蠶絲會技師委員　農學士　本多岩次郎

輸出羽二重の件に就ては多少取調べたるものあれども余は未だ此事業に對して經驗等もなきが故に幸ひ先年余と同時に歐米絹織物殊に輸出羽二重取調として出張せられ親しく彼の地の情況を視察せられたる友人福井縣人村野文次郎君の意見を叩き左に同君の説を以て之に應答することゝなせり

(一)羽二重の需用供給其度を失して困難の地位に至ることは何れの日にか之あるに相違なし今日までの内にても毎年四五ヶ月間或は五六ヶ月間も不振打續き機業家破産の場合に至ることも度々あり

たれども一ヶ年を通じ又連年の統計に依りて見れば年々順を追ふて需用供給共に增加したることは實に驚くべきなり福井縣に於ては去る明治二十年の春始めて試織したるより漸次增進して昨三十一年の產額は凡そ一千萬圓を超過せり又價格に於ても近來は非常の相場を現したり元來原料なる絲價貴き時は羽二重の價も隨つて高價にして凡そ七圓

二三十錢(目方百匁に付)位に止り絲價の廉なる時には五圓前後の事もありたり然るに昨年の六七月頃は極めて不振にして輕目上等尺八寸幅百匁に付六圓五六十錢位の處昨年十二月頃に至りては八圓七八十錢に昇り僅に百匁に對して二圓以上の騰貴を見るに至れり本年一月に至りては一時四五十錢の下落をなしたるも其後生絲の暴騰に連れて一層の高飛をなし輕目上物百匁九圓六七十錢と云ふ相場を現はせり然るに其實行は頗る好く益〻販路擴張と云ふの外なし但し相場の大變動は時に仍りて之あり或は仲間商人の未安直を氣構へ注文を握りて劣さず居り期日に至りて各地方より續々注文入込む等のことありて非常の相場を顯すことあるも此は一時のことにして商人も不得止損を見て高直を拂ひ買ひ入るゝものなり然れども如此は又反對の成行もあり且亦目方を唱ふる時は近來非常の高直なるも一疋の價を以て論ずる時は左まで高價と云ふにあらず輕目即ち薄地のもの流行するが爲めなり其原因は米國の關稅は在來從價稅のものを昨年從量稅に改めたる爲め一層商人に於て輕目を希望する故なり就て茲に一言附記し置くは我福井縣の產額は年々次第に增加するも機業家及職工數の割合に減ずるも增すことなし是は年々技術の進歩したる故に外ならず又需用地は從來多く米國なりしも近く兩三年間に歐洲各地及印度、支那、濠洲等頗に增加したり目下生絲の相場は我國貿易開始已來未曾有の高價なれば如何に羽二重は盛況なりと云ふも機業家の手元引合はざるは勿論なりと雖も尙且つ福井市內のみにて每日の製產高は八九百疋に昇れり(十二丈ものの即ち五十ヤードのもの)大藏省の調査に依れば三十年に於ける全國より輸出したる羽二重は手巾を除き凡そ一千三百萬圓なりとす今此を倍加して二千五六百萬圓の額となるも(一時に倍加すと云ふにあらず)或は需用供給其度を失して一時の木綿紡績絲の如きことは之なからんと信ず何となれば羽二重は其需用地歐洲、米國其他前記の如く廣ければなり

羽二重の需用俄に閉塞するとなしと云ふ、其原因は余(村野氏)數年前に於て友人にも語り余も其意見を固く祈りて奬勵したるは二ヶ條の理由あり其故は第一生絲を似て織物となすに凡羽二重程工賃を費さゝるものは他に其比を見ず此は生絲を繰返すや否や直に機に上せ絲を合する世話も撚絲するの世話もなく目下工賃は諸物價騰貴の時にても生絲十貫匁に付六十五圓より八十圓位迄にして練羽二重と成すに足る最初二十四五年迄は十貫目に付四十圓位にして仕揚げたり其時の上、野州の製造法に依れば八十圓を要したり第二は原料生絲を費したる他織物に比して羽二重は甚だ强し何となれば縱橫一樣の太さなる絲を以て織上げ練方充分にして柔軟なれば他物に觸れて無理にならず爲めに甚だ强し此等の理由よりして見るも時々世界の流行變遷に當りて多少の變動あるも全く用途閉塞の憂なし

(二)普通羽二重即ち八方向と唱へて注文の有無に係らず製造して差支へなきものは左の如し

幅(鯨尺)	長(鯨尺)	目附
一尺五寸(二十三インチ)	十二丈(五十ヤード)	六付(ヨリ六半)
一尺八寸(二十五インチ)	同	七付(マダノ品)
二尺四寸(三十六インチ)	同	〃

六付とは鯨一寸幅にして長さ六丈目方六匁あるものを云ひ七付とは一寸幅六丈にして七匁あるものを云ひ又寸目とも云ふ此一寸六丈十匁の品なり右の外に二尺、三尺、四尺、五尺等の幅又目附も種々あり

紋羽二重は幅一尺六寸にて七付以內のものなれば何時にても賣行くなり右は米國、佛國より多く注文あり且つ上等品を仕向けるあり印度向品は非常なる粗品にして管に價格の廉なるものをのみ注文し來れり

羽二重手巾は年々輸出額減少せり此は實用上リンヂル程便利ならず且つ先年來殊の外粗製に流れ流行も自然閉塞するの有樣となれるに因れり

(三)羽二重の需用地は去る明治二十八九年より三十年迄は凡そ左の如しと雖も昨三十一年已來は歐州向大に增加したる模樣あり

輸出品の百分中

米國(メキシコを含む)　凡四十餘

佛國	凡三十
印度	凡十
英國、獨國、加奈陀其他の諸國	凡二十弱

西南國間の交戰中と雖も製造地には格外の影響なかりしを見れば他國行の輸出は大に增加したるものと考へらる

然れども佛國の如きは加工地にして同地に於て染方を施し再輸出するものにして委細のことは取調べ難し

倚羽二重の用途は重に衣服に用ひ其他襟飾、家具の裝飾等に種々用ふるものにして近來の用途は確と申しがたし

近來獨國其他へ向けて輸出すること多きは昨年米、

◉統計

●三十一年桑畑段別

農商務省の調査に係る明治三十一年桑畑段別は左の如し（本會報第七拾號參看）

桑畑　桑畑段別は蠶業の發達と共に增進し殊に其增加顯る秩序あり本段別と見積段別との比例の如き亦整然見るべきものあり即ち左の如し

▲桑畑段別累年比較（見積段別とは桑園外に散在する桑畑ら見積りたるものを云ふ）

年次	段別	見積段別	計	百分比例 段別	百分比例 見積段別
二十三年	一七、六三八九・五	六、七四五二・五	二四、三八四二・〇	七二	二八
二十四年	一八、一四七一・一	六、六四九七・〇	二四、七九六八・一	七三	二七
二十五年	一六、七一九九・八	六、四二〇一・〇	二三、一四〇〇・八	七二	二八
二十六年	一七、六二一八・四	六、七一四〇・四	二四、三三五八・八	七二	二八
二十七年	一八、四七七二・六	六、九一一七・二	二五、三八八九・八	七三	二七
二十八年	一八、九九〇九・二	七、六二五五・一	二六、六一六四・三	七一	二九
二十九年	二〇、八〇四七・八	八、〇八八九・二	二八、八九三七・〇	七二	二八
三十年	二二、〇〇〇八・五	七、八一九五・四	二九、八二〇三・九	七四	二六
三十一年	二二、三一四七・五	八、二七〇九・一	三〇、五八五六・六	七三	二七
平年	一八、八〇八三・八	七、一九七九・八	二六、〇〇六三・六	七二	二八

（備考）平年とは三年より七年前に遡り蠶中最多と最少との二年を除き殘り五年を平均したるものなり以下諸表之に同じ

▲桑畑段別府縣別三十一年比較（表中△印は減）

府縣	段別	見積段別	計	三十年段別計	三十一年增減高	備考
東京	三五〇・一町反	四八八・七町反	八三八・八町反	三五〇・一町反	二八・一町反	段別の增加は山城國南部に於て茶園を桑園に變換せしもの多きに因る桑園改良上見積反別に於て減少せしに因る
京都	四三五・六	二六七・七	七〇二・三	三五〇・四	三五・九	
大阪	八二・九	三六六・二	三五四・一	九六・〇	△七七・六	
神奈川	三六五・一	一四五・一	六七〇・一	六六・一	四三・一	
兵庫	一七〇・八	一四四・〇	三一四・〇	三四〇・〇	七・九	
長崎	一〇四三・一	三五三・六	一、三四七・〇	一、三四七・〇	三七・七	
新潟	一、三四八・〇	六八八・八	二、〇三六・八	二、九六〇・〇	一四二・八	
埼玉	一、六一九・九	一、一三七・五	二、八五六・四	二、九六〇・〇	△九六・〇	
群馬	一、三四七・六	六四四・九	二、九九一・五	二、九四〇・〇	五四・〇	
千葉	九六四・七	四九七・六	一、四六一・三	一、八二〇・〇	△三七・三	蠶業の發達に因る
茨城	四三三・二	九六〇・一	二〇四三・一	三五六・〇	一五三・〇	蠶業の發達に伴ふ
栃木	九六〇・六	二四四・一	二三〇・七	二三〇・〇	△三・七	物價の騰貴に依り敢て改良はせざるか以て他作に變換せしものあり しに因る
奈良	九六〇・六	二四四・一	二三〇・七	二三〇・〇	△三・七	

三重	三九八六・四	一一一一・六	五〇九八・〇	四六四九・五	四四八・五	蠶業の發達に因る
愛知	六六二九・八	一二六四・一	七八九三・九	七八五〇・七	四三・二	米價騰貴の爲め田畑に變更せしが如し
靜岡	五八八七・五	四二・三	五九二九・八	五三九九・九	五二九・九	
山梨	一、二五〇五・三	三七八九・九	一、六二九五・二	一、六三六九・四	△七四・二	近年穀菽類の價額益々騰貴せるを以て桑園を稻田に變換せしものありしと一には萎縮病の憂あるは之を廢除せしに因る
滋賀	三九九六・八	八〇九・二	四八〇六・〇	四四二九・一	三七六・九	米價騰貴の爲め水田に變換せしものありしに因る
岐阜	七八九四・八	五八五八・七	一、三七五三・五	一、三五四九・三	二〇四・二	
長野	二、二六八三・二	二六四三・九	二、五三二七・一	二、五四五七・四	△一三〇・三	近來桑園を田地に變換せしものあると一には前年水害のため荒蕪に歸したるもの、未だ恢復せざるさに因る
宮城	四七四八・四	二六〇八・四	七三五六・八	六六二三・〇	七三三・八	蠶業の發達に因る
福島	二、六七三九・一	二九三一・一	二、九六七〇・二	二、九一八八・二	四八二・〇	蠶業の發達に因る
岩手	一五四四・八	二一七一・八	三七一六・六	三三五七・〇	三五九・六	蠶業の發達に伴ふ
青森	一二〇・七	四二・八	一六三・五	一二〇・二	四三・三	蠶業の發達に因る
山形	一、〇七八〇・四	二二五〇・一	一、三〇三〇・五	一、二九六一・三	六九・二	蠶業の發達に伴ふ
秋田	二二一三・〇	九九五・一	三二〇八・一	二九八九・三	二一八・八	蠶業の發達に伴ふ
福井	二九四二・六	一二九〇・五	四二三三・一	二四九七・八	一七三五・三	
石川	一八八五・八	八三七一・七	一、〇二五七・五	一、〇一九九・四	五八・一	
富山	三四〇三・六	一二六六・五	四六六九・一	四九六二・〇	△二九二・九	米價騰貴の爲め漸次開墾して水田に變換せしものありしに因る
鳥取	二〇六三・九	四七九・三	二五四三・二	二九一一・三	△三六八・一	
島根	三五八九・六	四五八・〇	四〇四七・六	四〇五二・〇	△四・四	
岡山	一八五一・九	三二九・六	二一八一・五	二一七一・〇	一〇・五	
廣島	一三三三・〇	一六五・六	一四九八・六	二一七五・九	△六七七・三	麥價の騰貴に依り麥畑に變換せしものありしに因る
山口	八三五・三	一九二・四	一〇二七・七	九七〇・四	五七・三	蠶業の發達に伴ふ
和歌山	一二五〇・三	一〇三・三	一三五三・六	一四一三・七	△六〇・一	收支償はざるを以て他作に變換せしものありしに因る
德島	四二九・五	五五七・一	九八六・六	七九六・三	一九〇・三	
香川	四〇五・七	七六・九	四八二・六	四五一・三	三一・三	蠶業の進歩に因る
愛媛	一六六四・四	四七七・四	二一四一・八	一七八四・九	三五六・九	蠶業の進歩に伴ふ
高知	一三四七・九	六五二・二	二〇〇〇・一	一八五一・三	一四八・八	養蠶家の増加に依り需用多きを加へたるに因る
福岡	一九五三・四	三六九・三	二三二二・七	二六三二・〇	△三〇九・三	日雇人夫の賃銭騰貴に依り收支償はざるに因る
大分	二六四九・七	三八五・七	三〇三五・四	三一七九・四	△一四四・〇	桑樹萎縮病の蔓延年々甚しきと普通農產物價額の比較上騰貴せしに因り桑樹を掘除せしものありしさに因る
佐賀	一〇五一・九	三七一・二	一四二三・一	九五六・〇	四六七・一	蠶業の發達に伴ふ
熊本	二三二〇・四	三〇七・一	二六二七・五	二五〇一・一	一二六・四	蠶業の進歩に因る
宮崎	一六六三・一	三五六・七	二〇一九・八	一七一〇・七	三〇九・一	蠶業の發達に因る
鹿兒島	一三二五・八	三八一・二	一七〇七・〇	一四九七・三	二〇九・七	
沖繩	二・二	七・七	九・九	一〇・一	△〇・二	
北海道	四九三・九	八二九・二	一三二三・一	一二三九・四	八三・七	本表には空知、増毛、紗那支廳管内の調査を缺く
計	三二、二四七・五	八、七〇九・一	四〇、九五六・六	三九、八〇三・九	一、一五二・七	

●二月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸				
生絲	五二四、〇三三斤	四、九二七、五三三・三九〇円	三三三、四四四斤	二、八五六、〇二三・六四〇円
熨斗絲	九八、九八三	八三四、〇〇一・九〇〇	二〇六、九三三	一七五、七三〇・三五〇
屑絲	三四六、一八三	三三八、四五〇・四〇〇	二七九、一八九	一七三、七一七・三七〇
空繭	─	─	一三、〇三五	九、三〇〇・〇〇〇
眞綿	一〇斤	二八・五〇〇	四	一六・〇〇〇
屑綿	─	─	五、四〇〇	五、四六〇・〇〇〇
縮緬	一七〇段	二、九四四・五〇〇	七〇段	一、二九五・四五〇
羽二重	八六、六四五	一、四二〇、五二〇・七二〇	六二、五三八	九二五、四四四・九三〇
甲斐絹	一〇、六四八	一一七、三〇一・八四〇	四、六九二	六〇、六九四・四三〇
他の諸絹布	三三六	二、四二五・二七〇	五八五	三、六五三・二九〇

	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
出				
絹綿布	八二打	一九七九〇〇	七六六打	八三五五〇〇
絹製手巾	五三八五六	一六六、九五六・五〇〇	五、四三一	一四六、九九六・五〇〇
刺繍絹布	—	九四三八〇〇	—	—
他の諸絹製品	—	三一、九六七〇〇	—	三六、五五六・四二〇
計	—	六九七三五七九二六〇	—	四、三八一、八三八〇〇
輸入				
繭	五七、二九七斤	三九、〇〇五・七五〇	五五、四七六斤	一七、三〇一・三〇六
生糸	九二	五四〇、二七〇	一、二八四	四、六三九、〇四〇
柞蠶絲	二三三九	五三六一・九九〇	—	—
絹織絹	三二	一三八四五〇	二一七四斤	三一六七・五六〇
縮緬	四四八六方番	一四四七五一〇	一三五〇番	一〇〇八一・三三〇
絹紬	—	一三〇九七八〇	九四八三	一八三五四・六六〇
絹綿繻子	一、一六三	一三〇九七八〇	九一四六	一一七三八・〇〇〇
絹綿天鵝絨	—	一四七五三	一四七五三	八八〇六・六〇〇
他の諸絹布	七〇九方碼	一四三六・三三〇	三四五四碼	三三一九・一三〇
其他諸絹製品	五〇一	三七〇〇〇	三八〇	三三三五・〇〇〇
計	—	四九四七六〇八〇	—	一三〇一八八・三六〇

（備考）三十二年二月中の外國貿易通計は輸出千五百九十九萬千二百三十圓〇五錢、輸入千〇五十八萬四千六百九十六圓四十四錢にして輸出超過五百四十萬六千五百三十三圓六十一錢、又三十一年同月中は輸出千百四十四萬五千二百四十七圓三十七錢、輸入二千〇五十三萬八千二百二十七圓四十四錢にして輸入超過九百〇九萬二千九百八十圓〇七錢なり

〔參照〕自一月至二月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生糸	一、二六〇〇〇斤	一、七六六、七七六・三〇〇	六四五、六四一斤	五、七八、九六二・〇〇〇
製糸	二〇七、六四三	一五四、七三一・九〇〇	三五一〇二一	三〇〇、六九五・五〇〇
屑糸	五三、二八四貫	三四三、四六六・九一五〇	五八七、五一	三六八、六三一・〇〇〇
空繭	一〇、二五〇	七、九〇〇・〇〇〇	一三、〇〇〇貫	九、三〇〇・〇〇〇
屑繭	—	—	二、六四五	六、四九四・〇〇〇
眞綿	三五〇斤	七九四〇〇	一〇	三五・五〇〇
屑眞綿	四、二一二	八三三・六〇〇	九、六八二	六〇八・一三〇
縮緬	四三四貫	七、一四一・三五〇	一七四	三、九〇・〇六〇
羽二重	一六六、五四六	二、六四七、六三七・九五〇	一二四、九二〇	一、六七七、〇七〇
甲斐絹	一九、三三三	二〇〇、〇六六・三三〇	一四、五一〇	一六〇、七九四・二七〇
他の諸絹布	六九四	四、五六二・五三〇	一、一〇〇	七、九一六・三九〇
絹綿布	八一打	一、九七九〇〇	九一四打	一、六四二・五二〇
絹製手巾	九三、一三六	三九三、八八八〇〇	八一、一四六一	三四七、七三六・二四〇
刺繍絹布	—	一、七九九〇〇	—	—

他の諸絹製品			
計	一	一五四六二〇九六六〇	八六三一三六九八二〇

◉外報

●世界蠶業の大勢（承前）

美蘭及伊太利が佛國を凌駕して蠶絲の商業上に發達を示すことは爭ふべからざる事實なり試に最近四ヶ年間美蘭及里昂兩蠶絲檢査所の成績を比較せば其一斑を窺知するに足るべし

自廿七年至三十年美蘭及里昂蠶絲檢査高比較表（單位、瓦）

	廿七年	廿八年	廿九年	三十年
美蘭	七四四六六五五	六六六五六九五	六二六四〇〇五	五七三四〇三〇
里昂	六六六六三九	六〇六六六七七	六六六五三四六	六六六九六六六

美蘭の檢査高が里昂の同高を超過したるは實に二十七年を以て嚆矢とす而して此優勢は爾來常に繼續するのみならず益〻其歩を進めんとす要するに本品に對する佛國全體の商業は尙ほ依然第一位を失はずと雖も伊國の進歩は佛國よりも速かにして益〻是に接近せんとするの狀勢なり

抑〻美蘭をして此盛況に會せしめたるは職としてサンゴタール隧道の開通及ゼーンス寄港佛逸東洋郵船の航通に原因することなるが今左に最近十ヶ年間に於て十三隻の同國郵船が伊國へ輸入したる東洋蠶絲の數量を表示せんに

自二十年至三十年間佛逸郵船が極東よりゼーンス港（直輸入）したる蠶絲高表（單位、瓲）

年次	佛蘭西	瑞西	伊太利又は便宜轉地	計
三十年	二、三七七	九六六	九六六、八〇	二、八、六三三
廿九年	四四四	八二一	七、四四六	八、三七五
廿八年	一、六五九	四四四	一〇、三四七	二、〇四七
廿七年	一、三五〇	二、六六	五、二四〇	一〇、〇六六
自廿四年至廿六年	一、七三三	二、四四三	二、六六六	六、三三〇
自二十年至廿三年	一、七三三	二、四四三	四〇、六六六	六、六六九
計	七、三七七	二一、三〇〇	六六、三〇〇	九六、三〇〇

前表の伊太利又は便宜轉地荷として伊國へ輸送せられたる蠶絲の一部分は佛國へ轉送せらゝものなるを以て調査委員の所見に於ては去三十年伊國經由佛國着の蠶絲は凡二千五百七十梱なるべしと云ふ而して又前表に示す如く伊國向梱數の增加は恰も日清兩國より歐洲へ向けたる輸出高の左記の增加に相對するを見る即ち其增加を示さんに

三十年　一一五、〇〇〇梱

右の外英國郵船にてゾニーズ港へ輸入したる高は三十年一千四百四十三梱、二十九年一千七百梱なり

伊國人は東洋產蠶絲の輸入を益〻擴張せんとて大に計畫する所あるが如し即ち當年同國商人は商務卿に請求するに現時極東よりゼーンス港への獨逸郵船毎月一回の航通をして毎月二回とならしむること、英國郵船の速力及ゼーンス、ゾニーズ兩港より蠶絲を輸送する汽車の速力をして一層迅速ならしむること、蠶繭の運賃率を低減すること、一の伊國銀行を起し日清兩國に支店を設け荷爲換手形の割引を便にすること並に美蘭に共同倉庫を設け亞細亞產蠶絲の直輸入及之に對する爲換手形倉庫預證券の流通をして活潑ならしむることを期してやり是れ伊國商人が美蘭をして極東產蠶絲の一大市場たること恰も倫敦が殖民地產毛絲原料に於けるが如くならしめんとする企望あるを表すべきものにして實に佛國馬耳塞及里昂に取りては輕視すべからざることなりと調査委員の論じて佛國當業者の注意を惹起せる所なり

蠶絲商業の上に於ては佛國は尙依然世界第一の地位に在ることは既に說述せり顧ふ是より蠶絲の工業的消費の視點より列國の地位を觀察せむ

蠶絲の工業的消費高を得んには其國產出高と輸出入高とを調査し其國に殘留したる高を算定せざるべからず先づ佛國に對する去る三十年の消費高を算せんに

佛國蠶絲收穫高	六、二四〇、〇〇〇瓲
生絲輸入超過高	四、五三二、〇〇〇
繭輸入超過高に對する生絲高	一、三四〇、〇〇〇
計	五、二九〇、〇〇〇
內差引	
絲及染色輸出超過高	三、六三、五〇〇
佛國へ殘留したる蠶絲高	
同　廿九年分	四、九二六、五〇〇
同　廿八年分	三、一三九、〇〇〇
同　廿七年分	三、六四二、〇〇〇
同　自廿七年至廿九年平均	三、七〇二、〇〇〇
	三、四九四、〇〇〇

右の概算に依れば佛國は去三十年に於て其工業用原料として其前年に對し百七十八萬八千基を超過し自廿七年至廿九年平均に比し百四十三萬三千基を超過する蠶絲量を吸收したり如此去三十年は其前年に比し實に五割に近き增加を示したり此非常なる增減ある理由は如何左に之を解說せむ

實際三十年に於ける佛國製絹業用原料の消費は著大にして去二十九年を超過せしに相違なしと雖も二十九年に比し五割七分を超過する原料を悉く消費したりと斷定するは不可なるものゝ如し今之を蠶絲檢査高に據り講究せんに其高は

三十年	九、二六五、〇四四	基
廿九年	八、三四二、二四九	
其後	九、二〇、七九五	

なりき即二十九年に比し一割一分の増加に過ぎず抑〻蠶絲檢査高は蠶絲消費の精確なる標準にはあらずと雖も其大體の運動を示すに於て十分なるものとす依て佛國に於ける去三十年の蠶絲消費は二十九年に比し凡そ一割乃至一割一分を増加したりと算定し得三十年の末には佛國に於る蠶絲殘荷高は格外に例年より多きを示せりと雖も佛國に保存したる蠶絲高は最近三ヶ年間に於て年々減少し即ち自二十七年至二十九年佛國蠶絲消費高は減少を示したるが如き外見を有するに拘らず最近四ヶ年の全體を一括して觀察するときは其實際却て増進の事實あるを認むべし此說は後文に記載する絹布產出高の計算により一層證明せらるべし要するに二十九年の絹業不振の後を受け而して市場景氣の回復に皷舞せられたる三十年は實に佛其他歐米諸國をして盛に東洋蠶絲を購入せしめ以て年來の不況の爲め著しく減乏したる蠶絲在荷高をして常勢に復せしめんと謀りたる結果前述の如く三十年の末に多量の殘荷を見るに至れり此現象たるや獨り佛國に止らず米國亦二十九年の輸入高百九十四萬基より三十年の同高百五十萬基に達し瑞西は二十九年の百四十一萬五千基より三十年の百八十三萬五千基に及べり

佛國は去三十年中其自國消費用として四百九十二萬六千五百基を保存せり左に各國の消費用保存蠶絲高を表示せんに

	三十年	廿九年	廿八年
佛蘭西	四九二七	三、一三九	三、六四二
北米合衆國	四、五〇〇	一、九四〇	四、二六一
瑞西	二、六〇〇	二、〇三五	二、五六五
英	一、八三五	一、四一五	一、六五九
瑞西	九二〇	九一五	八五五
吉利	六四五	六八一	六五〇
地中海	一五〇	一六七	一六〇
西班牙	七五〇	六〇〇	五三〇
伊太利	一、二五〇	一、一〇〇	一、〇〇〇
露西亞	二七五	四一〇	六四〇
英領印度	六三〇	五七〇	五三五
カナダ、北方亞弗利加及其他	一八、四八二	一三、一七二	一六、四八七
計			

蠶絲消費高の實想を調査するには三箇年平均を取るを可とすることなるが今左に自廿八年至三十年間に對し此方法を以て算出したる各國の製絹工業用蠶絲消費高を表示せんに

自廿八年至三十年間平均一ヶ年間の蠶絲消費高

佛蘭西	三、九〇三
北米合衆國	三、五六七

瑞西	二、四六三
露西亞	一、六三八
其他の歐州諸國	一、一一七
歐洲以外諸國	二、三四一
合計	一、〇二〇
	一六、〇四九

如此佛國は工業上消費高に於ても亦其貿易上に於けると均しく世界に第一位を占むるを見るべし詳言すれば世界の蠶絲が市場に上るも亦工業的に消費せらるゝも共に佛國其最大量を占むるを見る所なり然りと雖も佛國は工業的消費の上に於ては米國に勝ること甚大ならず又商業的取引の上に於ては益〻伊太利の爲に追及せられんとす　（未完）

●佛國收繭景況（二月二十日附在里昂領事館報告）

佛國農務省の調査に據るに昨三十一年の收繭は果して豫報の如く其前年に對し減少を示せり即ち其產出高三十年分七百七十六万百三十二基に對し三十一年分は六百八十九万三千三十三基なりしを以て其減額八十六万七千九十九基即ち一割一分二厘なりとす然るに右三十年分は既に其前三箇年分よりも低額なりしこと左表に示せるが如し

年	次	養蠶業者の數	飼育蠶卵高	收繭高
一八八九	一	四一、一〇一	三百、六六六	七、四九九（公噸）
一八九〇	二	四〇、三六六	三百、九一五	七、九六六
一八九一	三	三九、八二〇	三百、八三一	六、八三五
一八九二	四	三四、八七一	三百、二五六	六、六〇二
一八九三	五	三四、〇三三	二百、七六六	九、五六七
一八九四	六	三六、九六六	二百、四七六	一〇、五六四
一八九五	七	三四、四二〇	二百、三四七	九、三〇〇
一八九六	八	三三、七四三	二百、八六七	九、三八六
一八九七	九	三三、二五五	二百、三四三	七、六〇〇
一八九八	一〇	二八、九八〇	二百、八〇〇	六、八五六（噸）

以は他の普通農作物に於けるが如く氣候の不順に依るにあらずして寧ろ養蠶業者が斯業の不如意なるに倦厭の情を起したる結果として飼育高と其に益〻其數の減少せしに因ると云ふ故に佛國斯業の最盛期たりし千八百五十年乃至千八百五十二年に於ける如く一箇年二千万乃至二千四百万基の產繭額を見るは到底該奬勵法に望むべからざるものゝ如し

千八百九十二年發布の該奬勵法實施後二三年間は少しく窮蠶業者の數に增進を示したるも其後再び減退して昨三十一年は未曾有の少數に降り飼育蠶卵高の如きは一層著しき減少を示せり今試に最近十箇年間の產繭額を表示すれば左の如し

年	收繭高
一八八九	七、四九九（公噸）
一八九〇	七、九六六
一八九一	六、八三五
一八九二	六、六〇二
一八九三	九、五六七
一八九四	一〇、五六四
一八九五	九、三〇〇
一八九六	九、三八六
一八九七	七、六〇〇
一八九八	六、八五六（噸）

右減退は奬勵金高の不十分なるに因るやと云ふに從來毎基九十參の奬勵金を昨三十一年中十參を增して六十參に改正せられたるも其結果は全く豫想の外に

出でたるものあり但し右奬勵金增率の可決せられたるは時期に後れ既に當業者が春季飼育の準備を爲したる後に在りしなれば其結果の如何は宜しく次期の收獲を待ちて論究すべきものとす

佛國南方の養蠶業者が斯業に對して倦厭の情を期したる原因は或は有志者輩が養蠶業は頗る不利且つ危險の業なりと頻に唱道したる結果遂に或る養蠶業者をして斯業を放棄するを以て最良策なりとの念慮を起さしめたるなりと云ふ

千八百六十年乃至千八百六十五年に於ては繭の市價毎基六法又は七法なりしに比すれば近來の相場は殆ど其半に低落せるを見るべしと雖も右高價の當時に於ては一オンスの蠶種は辛く平均十四五基の繭を生じ最上作として二十二乃至二十四基を得るに過ぎざりしが近來の收繭平均高は毎オンス凡そ四十基にして最良の收獲は五十五、六十乃至六十五基にも達するに至れり今玆に昨三十一年佛國に於ける繭の平均相場を摘記すれば左の如し

セヴェンヌ縣	三・四〇—三・五〇（法）
アルデーシュ縣	三・二五—三・四〇
ドローム縣	三・〇〇—三・四〇
ヴォークリューズ縣	二・九〇—三・二五

千八百九十五、九十六兩年の繭相場は少しく低廉を示せり即ちセヴェンヌ縣下の相場の如きは九十六年には二法七十五參乃至三法、九十七年には二法七十參乃至二法九十參なりき

最近三箇年間の繭平均相場を三法と爲し之に奬勵金五十參を加ふるときは蠶種一オンスの平均收繭高即ち四十基の代價は百四十法なり若し其收繭高六十基(往々見る所なり)を得るとせば其代價は二百十法なり然るに今より凡そ三十年前に於ては繭一基の相場凡そ七法なりしを以て蠶種一オンスの收繭高凡そ十四乃至十六基の代價は百五法に過ぎす又望外の上作として蠶種一オンスの收繭高二十二乃至二十四基に達せしことあるも其代價は百五十乃至百六十法に過ぎざりき

要するに佛國に於ける養蠶業今昔の狀況斯の如くなれば斯業は尙ほ有望の業たるを知るに足るべし昨三十一年の佛國養蠶業に關する統計左の如し

縣數	二七
養蠶業者の數	一二三、二八八
飼育蠶卵高(オンス)	一八四、九八〇
收獲生繭高(基)	六、八三九、〇三三

最近五箇年間飼育に供したる蠶卵の種別は左に表示するが如し

飼育蠶卵

年次	佛國産黄色種	日本産種	同上複製種	外國産種	計
一八九八	一三六、九八八オンス	六、六六九オンス	三五、〇三三オンス	二、〇二二オンス	一八四、九八〇オンス
一八九七	一四〇、八三四	一、一七七	三六、九三三	三、九四九	一八二、八九三
一八九六	二三三、二六四	一、一六八	四八、八七七	三、四三四	二八七、七四三
一八九五	二〇五、八五五	一、三〇八	五四、六四〇	一、六三四	二六三、四三七
一八九四	二六〇、九六七	一、七四八	五九、四七三	二、五五〇	三三〇、七九六

收穫繭

年次	佛國産黄色種	日本産種	同上複製種	外國産種	計
一八九八	六、六〇三、六六八基	二〇、一九五基	一八三、六六八基	八六、五二四基	六、八三九、〇三三基
一八九七	七、四六四、六〇七	四九、六九三	一四七、九二〇	九七、八三三	七、七六〇、一三三
一八九六	八、九六八、一三五	四三、五五五	一八九、六六七	一三八、四〇八	九、三三八、七六五
一八九五	八、六六八、四三三	四〇、三〇〇	二一九、六二四	六三、五九一	九、三〇〇、七五七
一八九四	一〇、三〇八、〇八四	五一、四四八	一四七、七五九	七七、三三〇	一〇、五八四、六九一

●世界諸國生繭及蠶絲産出高(同上)

里昂蠶絲商組合の調査に據るに昨三十一年中世界諸國生繭及蠶絲産出高竝に其前年比較大約左の如し

	明治三十年 生繭	明治三十年 蠶絲	明治三十一年 生繭	明治三十一年 蠶絲
西歐諸國				
佛蘭西	七、七五〇千基	六二〇千基	六、八九五千基	五四五千基
伊太利	三六、七五六	二、九一六	三九、五〇〇	三、一四〇
西班牙	九一五	七五	九六二	八〇
澳地利匈牙利	二、七九二	二三一	二、九九一	二四〇
シリー	五、六四一	四九〇	五、三五〇	四六五
サロニック及アドリアノープル	一、四五六	一一五	一、六五〇	一三〇
伯爾加里及東ルーメリー	四五〇	三七	四〇〇	三四
希臘	五五〇	四六	五五五	四三
高加索	四、九一四	三四〇	四、五〇〇	三二〇
波斯及違爾給斯丹(輸出高)	—	一〇五	—	一二五
小計	四八、一九五	三、八四〇	五〇、三四六	四、〇一五
東歐及西方亞細亞				
ブルース及アナトリー	四、二二〇	三二六	五、〇八五	三六〇
小計	一七、二一八	一、三四六	一七、四八五	一、三三六
極東諸國(輸出高)				
上海	七一、六二〇	三、九五五	七〇、〇〇〇	三、八五五
廣東	三六、七五三	一、八〇〇	四三、〇〇〇	二、〇一七
横濱	三六、七五三	三、二〇七	四〇、〇〇〇	三、〇四〇
カルカタ	三、七六六	二九一	三、六五〇	二八〇
小計	一四〇、八九五	九、二六五	一六五、六六五	九、三二〇

此の如く三十一年の蠶絲製産高は其前年に比し凡そ百分の一の減少を示せるに過ぎず

●東洋産羽二重輸入稅輕減案通過

二月十一日附を以て里昂絹業雜誌の報ずる所に據れば獨逸國國會は本年一月三十一日の會議に於て羽二重毎百基の輸入稅を三百馬に減ずるの議案を可決せり

右獨逸國國會の議決は或は佛國に於ける羽二重課稅問題の上に多少影響を與ふるか如きこともあらん是れ他日を俟つにあらざれば此に豫め斷言し能はざる所なり(二月十七日附在里昂領事館報告)

●佛伊通商協約の實施

佛伊兩國間通商協約は伊國に於ても議會を通過し一月十二日を以て兩國同時に之を實施するの運に至れ

り即ち佛國政府は同日より蠶絲及絹布以外の伊國產物に對し現行の關稅最低率を適用すべき旨を公布せり（二月十七日附在里昂領事館報告）

●佛國桑葉被害（四月五日附在里昂領事館報告）

前々週佛國の數州に降霜あり爲に桑葉に稍〻大なる損害を及ぼせりとの說あり右損害の程度に關しては人々說を異にすと雖も蓋し本年の收繭は例年より晩れ且つ減少することあらん

●雜報

●大日本蠶絲會大集會

大日本蠶絲會第八回大集會は豫定の如く四月二日を以て赤阪溜池町大日本農會會堂に於て之を開きたり今其概況を記せむに來會者は朝來續々として參集し又來賓には曾根農商務大臣を始め藤田同次官、美濃部秘書官其他の來會者ありて頗る盛會なりき而して午前十時半來會諸員着席次に幹事長岡毅氏開會の辭を述べ次に幹事練木喜三氏昨三十一年度に於て執行せし會務の要領及會計の事項を報告し夫より左の演說あり

本年の絲況に就て　橋本重兵衛

此間曾根農商務大臣臨場せられ橋本氏の演說了るや大臣は一場の演說をなして退場せられ次に藤田次官も亦一場の演說あり了りて休憩を告げ來會者一同に午餐を供し午後一時諸員再び着席次で左の諸氏の演說あり

蠶兒飼育中の注意　境野清衛
製絲業の改良に就て　吉田健次郎
如何にせば精良無毒の秋蠶種を製造し得るか　上條銀一郎
清國織物視察談　山内英太郎
飼育上の注意は寒煖にあらずして乾濕にあり　浦部眞太郎
生絲の織物に及す影響に就て　柴田才一郎
巴里博覽會出品に對する我蠶絲業者の意向如何　永井逸曹
甲州流の養蠶法　内藤文次郎

右畢て幹事長岡毅氏の挨拶ありて茲に閉會を告げ散會したるは午後五時頃なりき

●大日本蠶絲會定期會議

大日本蠶絲會第八回定期會議は前記第八回大集會に引續き特別會員の會合を以て之を開き幹事長岡毅氏是れより定期會議を開くに依り議長を選擧あらむことを告げられしに滿場一致にて同氏を推す同氏議長席に着き評議員半數の滿期退任者を報告し後任者の改選を爲すべきを告げたるに松永伍作氏は其選定を議長に一任すべしと發言するや滿場の贊成にて之を

決し議長は不日選定の上本月の會報に其氏名を揭げて報告すべし尙ほ昨年の定期會議に於て本年の大集會は橫濱市に於て開設すべしとの建議あり多數の贊成にて可決せしに據り同地にて開く筈なりしも來會者の不便ならむことを慮り去る二月十八日の評議員議會に諮りしに本年は東京にて開き今回の定期會議にて事後承諾を得べきことに決議し此處にて開くことゝなり昨年の決議を無效になせしは甚だ遺憾なるも宜しく了承あらんことを望むと述べ午後五時半散會せり

●評議員半數改選

大日本蠶絲會評議員の半數即ち石渡繁胤、星野長太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、大島正義、高木三郎、練木喜三、佐々木忠二郎、佐藤國太郎、紫藤章、下田伊左衛門の十一氏は本會規則第五章第十八條に據り滿期退任となり其改選は前項の如く第八回定期會議の決議に因り岡毅氏は石渡繁胤、丹羽敬太郎、本多岩次郎、小畑岩次郎、大島正義、河原次郎、高木三郎、角田喜右作、練木喜三、紫藤章、下田伊左衛門の十一氏を指名選擧せり（氏名いろは順）

●技藝委員派出

大日本蠶絲會下野支會にては本月五日春季總會を開くに就き本會技藝委員一名參列ありたき旨申請に依り本會にては技藝委員練木喜三氏に委囑し氏は之に臨まれ翌六日歸京せられたり

●三重支會の役員

大日本蠶絲會三重支會にては二月二十五日の總會に於て支會規則第三章第六條に據り幹事長及幹事を選擧せしに幹事長に本橋保次郎氏、幹事に服部平太郎、小野橋吉、井田勘之助、堀木虎吉、倉田喜太郎の五氏孰も當選せし旨三月二十日附を以て同支會より屆出でたり

●伊達郡支會集談會

大日本蠶絲會伊達郡支會第二回集談會は三月二十六日梁川町町會堂に於て開きたり當日の來賓外山蠶業學校長、鈴木本縣第五課長、坪内伊達郡書記、富田蠶業學校助教諭を始め各町村長及有志者等にて午前十時一同着席幹事長淺野德三氏開會の旨を述べ次に外山氏の講話あり且つ有志者の希望により消毒燈の使用法を現物に就きて說明せられ之にて休憩午餐を饗し午後一時再び開會幹事長創會以來の諸報告をなし次で左の問題を協議せり

（一）第五回陸羽區實業大會に蠶種業者より代表者を出席せしむる件（二）成るべく大日本蠶絲會員を多く募集するの件（三）蛆蟲驅除法を實行するの件（四）同種異名蠶種の名稱を一定せしむるの件（五）重要輸出品同業組合法に依り蠶種組合を設置するの件

右了て更に規則第七條に據り支會の役員を改選せしに滿場一致にて前員再選に決し之にて閉會す同日は

朝來霽天にて今にも雨降らんかと思ひたれど會員は定刻前に詰め掛け傍聽人も殆ど五百餘人に達しぬ閉會後橋本亭に於て懇親會を開き席上種々の談話ありて散會せしは午後八時頃なりし

●下野支會の總會

大日本蠶絲會下野支會の總會は豫期の如く本月五日を以て栃木縣縣會議事堂に於て開きたり前日來の强雨にて來會者の少數ならむことを氣遣ひしに幸に午前九時頃より雨歇みたるを以て會員諸氏は續々として詰め掛け百餘名の多きに達したり午下一點半會員と着席幹事長本間啓太郎氏會頭席に着き一場の挨拶を爲したる後ち內務部に用務のあるが爲めに席を幹事田村律之助氏に讓り林眞太郎氏より會務の報告あり次で支會規則の議に移り滿場異議なく原案に可決夫より本縣技師多田萬次郎氏より協議問題を提出せられ次に村岡第五課長は第四回關東農區大會は來る十月二十五日を以て本縣に於て開かれんとす是まで各主催縣にては隨分盛大に開設したれば本縣にても之に凌駕する程盛大に催したきものなれば本會に於て三四名の幹事委員を選擧せられたしと述べられ會員多數の意見により追て幹事長より選定通告するとに決し直ちに來賓の演說に移れり關東農學校校長會議に出席したる諸氏は皆臨場せられ本間幹事長開會を告げ次に結城蠶業學校長吉川榮吉氏（清國蠶業巡見）は前年清國實業視察員に同行し當春歸朝したるもの其說勿論耳新らしく前の本縣農學校長にて現茨城縣館島農學校長飯田洪農氏（演題未定）は簡單に演述せられ次に文部省專門學務局員針塚長太郎氏は養蠶經濟論を述べ次に長野縣小縣蠶業學校長三吉米熊氏は蛆害に就て數年來實驗せし要點を述べて曰く蛆蠅の卵は多く桑條の中身以上の葉に產附するものなれば種繭飼育者にして蛆害の多きを患ふるものは桑條を中斷して下部を給すれば大に蛆害を減ずるものなりと之の意を述べられ之にて暫時休憩の後大日本蠶絲會技藝委員練木喜三氏は「蠶業の對衡」と云ふ題にて縷々一時間餘に渉るの演說あり次に東京農學校長佐々木祐次郎氏は日本の土壤に就て簡單なる演說を爲し尙ほ二三の辨士ありたれども時已に五時を經過したるを以て支會の總會は閉會となり又協議問題は次日に讓りて散會せり

●實業者懇親會

前項の如く本月五日下野支會總會の後ち宇都宮市臼峯館に於て實業者懇親會を開きたり會するもの五十有餘名にして縣知事溝部惟愛氏代理及縣廳高等官を代表せし馬淵書記官を始め本會より派出せられたる練木技藝委員並に結城蠶業學校長吉川榮吉、茨城縣館島農學校長飯田洪農、文部省專門學務局員針塚長太郎、長野縣蠶業學校長三吉米熊、東京農學校長佐

佐木祐次郎、千葉縣農學校長眞山武等にして支會幹事長本間農學士は一場の挨拶あり、既にして宴席開かれ酒三行馬淵書記官は一同に代りて謝辭を陳べ且つ將來の希望を當支會に屬するの意を述べられたり又溝部知事は練木氏其他農學校長諸氏を同市の梅壽樓に招待せられたれば七時頃より之に赴かれ村岡本縣五課長を始め同課員、農事試驗所員、獄警並に蠶絲會員の諸氏は實業上に就き各自胸襟を披き談酌して散會せしは九時半頃なりき

●蠶業講習所官制

蠶業講習所官制改正は三月三十一日勅令第八十九號を以て左の如く公布せられたり

第一條　蠶業講習所は二體所とす農商務大臣の管理に屬し左の事務を掌る

（一）蠶業に關する講習（二）蠶業に關する試驗及調査（三）巡回講話（四）蠶種配布（五）質問應答

第二條　蠶業講習所に左の職員を置く

所長　技師　舍監　技手　書記

第三條　所長は一人技師を以て之に充つ農商務大臣の指揮監督を承け所中全般の事務を掌理す

第四條　技師は上官の指揮を承け所務を掌る

第五條　舍監は二人技師又は技手を以て之に充つ上官の命を承け講習生の取締を掌る

第六條　技手は上官の命を承け所務に從事す

第七條　書記は判任とす上官の命を承け庶務に從事す

第八條　蠶業講習所を通じて專任技師七人、專任技手十二人、專任書記六人を以て定員とす

第九條　蠶業講習所の位置及名稱は農商務大臣之を定む

附則　本令は明治三十二年四月一日より施行す

●蠶業講習所處務規程

四月十三日農商務省訓令第十七號を以て左の通改定せられたり

第一條　蠶業講習所は左の項目に據り蠶業の改良增殖を圖るべし

一蠶業に關する講習
蠶業に關する學理
一蠶業に關する實地
桑樹の種類、栽培及調査
蠶種、養蠶及蠶病
殺蛹、貯繭及絲糸
蠶具及製絲器械
一蠶業に關する試驗及調査
一蠶業に關する巡回講話
一蠶種の配布
一蠶業に關する質問應答

第二條　蠶業講習所長は官制の定むる所に從ひ主管事務の處理に付其責に任ず

第三條　蠶業講習所長事故あるときは部下の官吏に代理を命ト又主管事務の幾分を委任し自己の名義を以て之を處辨せしむることを得

第四條 蠶業講習所長は部下の官吏の歸省、看護、送葬、轉地療養願を許可し及除服出仕を命ずることを得

第五條 蠶業講習所長は月俸十五圓 又は日給五十錢を超へざる 傭員の採用解免は之を專行することを得

第六條 蠶業講習所長は事務處理の爲め 經伺の上 所中處務細則及講習規定を設くることを得

第七條 蠶業講習所長は授業擔任者を定め農商務大臣に報告すべし

第八條 蠶業講習所長は傳習生の募集人員を定め 農商務大臣の 承認を請ふべし

第九條 蠶業講習所長は試驗項目 及び其擔任者を定め 農商務大臣に報告すべし

第十條 試驗成績は各擔任者に於て 試驗結了の日より 二箇月以内に蠶業講習所長に報告すべし

第十一條 蠶業講習所長は試驗成績を審査編纂し 每年一回 農商務大臣に報告すべし

但臨時緊要と認むる試驗成績は時々報告すべし

第十二條 蠶業講習所長は 每年配布蠶種の枚數を定め 配布の手續をなすべし

第十三條 蠶業講習所長は卒業したる生徒に 交付すべき 證書に署名すべし

第十四條 蠶業講習所長は其主管事務に付 各官廳に照會往復することを得

第十五條 巡回講話若くは講習會 品評會等の爲め 旅費を支辨し所長の出張巡回を申出る者あるときは 所長に於て許否し 所長出張巡回を要する場合に於ては 日數十日以内なるときは 其旨を農商務大臣に報告し十日を超ゆるときは認可を請ふべし

第十六條 蠶業講習所長は所務の爲め 所員の出張巡回を 命ずるときは農商務大臣の認可を請ふべし

但至急を要し經伺の暇なき場合に於ては 所長之を命じ 其旨農商務大臣に報告すべし

第十七條 農商務大臣に經伺 又は報告を要する事項は 總て農務局長を經由すべし

●蠶絲業に關する豫算の追加

明治三十二年度歲入歲出總豫算追加額の內蠶絲業に關するものを擧ぐれば左の如し

歲出經常部農商務省所管
第七款 生絲檢査所 金五千六百拾八圓拾七錢
歲出臨時部農務商省所管
第十四款 蠶絲業諮問會費 金四千六百八拾八圓九拾錢

●神戸生絲檢査所移轉

神戸生絲檢査所は本年四月一日兵庫縣神戸市中山手通六町目六十番邸へ移轉する旨三月三十一日農商務省告示第二十四號を以て發布せられたり

●蠶微粒子毒研究成績

長野縣蠶微粒子毒研究聯合團體より東京帝國大學へ請願に依り同學農科大學教授理學博士佐々木忠二郎氏が微粒子病に就き研究せられたる成績の大要は左の如し(本會報第七拾壹號本欄內參照)

消毒室に於ける無毒及有毒蠶種の飼育試驗 此試驗に供したる蠶室は二室にして 何れもフォルム、アルデヒード瓦斯 (一名蟻アルデヒード瓦斯)を以て消毒す 甲室に於ては無毒蠶種を飼育し 乙室に於ては有毒蠶種を飼育したり 無毒蠶種より得たる蠶兒、蠶蛹及蠶蛾の顯微鏡檢査を經たる頭數は 千八百二十二にして 內千七百九十四頭には微粒子毒を檢出することなく 殘餘の二十八頭にのみ病毒を

檢出し 又有毒蠶種より得たる蠶兒、蠶蛹及蠶蛾の顯微鏡檢査を爲したる頭數は千八百八十一にして 內千四百七十一頭には 微粒子毒を檢出することなく 僅に殘餘の四百十頭のみに病毒を檢出せり

右の成績に依り 無毒蠶種は勿論有毒の蠶種と雖も 之を消毒したる蠶室中に於て消毒したる 蠶具を使用し 之を飼育するときは微粒子毒を受けたる蠶兒、蠶蛹及蠶蛾の數は著しく 減少するを見るべし是れ消毒の微粒子毒撲滅に最も有效なることを證するに足る

無消毒室に於ける有毒及無毒蠶種の飼育試驗 此試驗に供したる蠶室は二室にしてフォルム、アルデヒード瓦斯を以て 消毒せず甲室に於ては有毒蠶種を飼育し 乙室に於ては無毒蠶種を飼育したり 有有毒蠶種より得たる蠶兒、蠶蛹及蠶蛾の顯微鏡檢査を經たる頭數は千九百四にして 內千四百六頭には微粒子毒を檢出することなく 殘餘の四百九十八頭に病毒を檢出したり 又無毒蠶種より得たる 蠶兒蠶蛹、蠶蛾の顯微鏡檢査を經たるものは 千八百三十四頭にして內千七百十一頭には 微粒子毒を檢出することなく 殘餘の百二十三頭に病毒を檢出したり

今消毒室にて飼育したる無毒及有毒の蠶兒、蠶蛹、蠶蛾の頭數と無消毒室にて飼育したる無毒及有毒の蠶兒、蠶蛹、蠶蛾の頭數を對照し有毒の頭數を一とし之に對する無毒の頭數の步合を示せば左の如し

	消毒室に於ける無毒種飼育	消毒室に於ける有毒種飼育	無消毒室に於ける無毒種飼育	無消毒室に於ける有毒種飼育
有毒蠶、蛹、蛾の頭數	一	一	一	一
無毒蠶、蛹、蛾の頭數	六四	四	一四	三

右の成績に依りて觀るときは 消毒室に於て飼育したる 蠶兒なれば微粒子毒に罹ると否とに拘らず 其病毒の比例は 無消毒室に於て飼育したる蠶兒の病毒より少數なること明にして 且つ蠶室は 消毒すると否とに拘らず 無毒種なるときは病毒に罹ること 有毒蠶よりは遙に少數なることを知るべし 是を以て蠶室、蠶具を消毒し蠶種を精撰するときは微粒子毒を驅除するに 最も有效なることを 知るに足る

微粒子毒消毒試驗 微粒子毒消毒のため左の瓦斯及燻煙を使用し其成績如何を試みたり

蟻酸アルデヒード瓦斯(トリヲ及トルレン消毒器を用ふ) 松葉燻
杉葉燻 杜松燻 檜燻 桑燻
齊墩果燻 栗燻 亞硫酸瓦斯

右瓦斯及燻煙の中蟻酸「アルデヒード」瓦斯は最も消毒の效を奏し松葉、亞硫酸瓦斯、檜燻、桑燻等は何れも消毒力は前者に及ばざるも尙は多少消毒に有效なりとす

消毒器 微粒子毒を驅除するに有効なる消毒器はトリヲ消毒器及トルレン消毒器等にして 是にて蟻酸アルデヒード瓦斯を 發散するを以て良法とす

微粒子毒驅除法 明治二十九年より昨三十一年に至る三箇年の試驗に基き案出したる驅除法左の如し

一 顯微鏡檢査に供する 蠶蛾を容るゝ袋(卽ち蛾袋)は 汁液の透通せざる材料を以て製すべし

二 育蠶の術には最も意を加へ 蠶兒をして強壯ならしむる ときは自ら微粒子毒を驅除するの效あり

三 育蠶中に於て病蠶と認めたるものは悉く取除くべし

四 蠶室蠶具は總て丁寧に洗滌し次で消毒すべし

五 育蠶兒は清冷育とし 若くは低溫度にて飼育するときは 微粒子毒に罹ること少し

六 夏秋蠶飼育期に於ける 微粒子毒は成るべく 消毒器を使用して驅除すべし

七 蠶種は冬日に於て水洗し 種紙及卵面に存する 微粒子毒を除くべし

八 普通蠶種檢査の方法は 微粒子毒を驅除するの力に乏しく 又繭形、繭質等にて 微粒子毒に罹りたる蠶兒、蠶蛹を鑑別すること

能はざれば此等の方法は微粒子等を驅除する價値なきものと信ず

●貝より採りたる絲

地中海に產するピンナと稱する貝は粘着性ある絲を出して其身を岩石に止むるの用を爲せり而して人之を採るときは再び紡出せりシ、リーにては其絲を以て美しき織物を造れり即ち干潮のとき之を採集して石鹼と水にて精洗し乾かして之を延長すれば原料の一磅は三オンスの絲を生じ其色は金褐色なりと云ふ又近來伯林の帝國博物館に陳列せし金褐色の手袋の一對は世人の注意を惹けり之はピイサスと稱する貝に生ぜる絹絲狀の纖維より製せしものにして此纖維は絹絲狀の外觀を備へ色は綠黃色なるあり暗褐色なるあり其長さは二インチより三インチにして之を洗ひ乾したる後ち絲に紡ぐを得べし漁人は網を以て岩より此貝を剝き取り纖維を切り採りたる後ち再び水に投じ置けば更に之を生ず斯くして一磅の絲を得むには三千乃至四千の貝を要するが故に其織りたるものは甚だ珍重せらるゝと云ふ(大日本織物協會會報)

●生絲檢查月報

橫濱生絲檢查所に於て內外生絲貿易商並に地方生絲製產者及神戸生絲檢查所に於て生絲貿易商並に地方生絲製產者の請求に應じ三月中檢查を施行せられしもの左の如し

▲橫濱

檢查項目	生絲種別件數 器械	坐繰	計	請求人員 內國人	外國人	計
原量、正量、再繰、纖度、類節、強力、伸度	一	―	一	一	―	一
再繰、纖度、類節、強力、伸度	一四〇	八	一四八	二一	一	二二
再繰、纖度、強力、伸度	二六二	四	二六六	二	一	三
練減	五	―	五	一	―	一
纖度	一	―	一	一	―	一
合計	四〇九	一二	四二一	二六	二	二八

右三月中檢查件數合計四百四十一件の內本檢查十四件、見本檢查四百二十七件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は百三件、本年は四百四十一件にして差引三百三十八件の增加なり又本年一月より三月に至る檢查件數は千九百八件なり

▲神戸

檢查項目	生絲件數(器械)	請求人員(內外人)
再繰、纖度、類節、強力、伸度	二	四

●蠶業講習所設立地の決定

第十三議會の結果として設置せらるゝ蠶業講習所は全國に二ヶ所の豫定にして關東は西ヶ原を以て之に充て關西は農商務省にて過日來技師を派遣して其位置撰定中なりしが愈々京都に設置する事に決したりと云ふ

●前田正名氏の蠶業談

頃日前田氏は某氏と談話中我國蠶業の前途は頗る憂慮に禁へざるものあり彼支那養蠶製絲の業は年一年發達改良を爲し生絲の大需用地たる米國に於けるの評價さへ漸々加はるに至る之に反して我國の蠶業は日に退步するが如きの感あり是畢竟蠶種の濫製と桑園の栽培宜しきを得ざるに原因す如何となれば支那は蠶種桑種殆ど一二種に出でず然るに我國の如き桑種果して幾百種蠶種製造人全國を通じて五萬數千人の多きに上るに隨ひ雜種混亂遂には製絲上改良精練せんと欲して能ふべからざるの狀勢とはなれり斯業の前途豈戒めざるべけむや云々と說かれたりと

●家庭の養蠶

暖かき風に誘はれて木々の芽立を急ぐ時節とはなりぬ楓枳殼さては桑の芽立ち遠ち近ちに蠶兒の掃立の噂引きも切らず花に遊びたる人漸く業務に歸らんとす土一升金一升の都の眞中に在りては如何がはしけれど小庭を有てる家には蠶を養ふこと最も然るべし唯々慾德の沙汰のみにはあらず固より一個の家業としては養蠶も中々に巧者を要し一通の業務にはあらざれども自家の衣服の使ひ料位に止め置かば容易なる事にて誰人にも行はるべく且つ面白き業なるぞかし家の周圍、園圃の堺垣に要なき木を植んよりは桑を以て之に代よ春の日長に爲す事もなく眞からぬことなど考へる手間に時には手拭を冠り旅片手に桑の葉を摘むことと心ゆくばかり氣の晴れるものなり加之蠶兒の引き伸べるやう日々生長するが目に見へて愛き事など打忘れて樂しき月日を送るは此なり小娘などには蠶を飼ふ道を習ふよりは甲斐〲しき身の働き物事に注意深くなること順序正しく事を處理する事等を自然に會得せしめ纔て己れ家事を調理する時の練習となるべし(國民新聞)

●朝鮮逐客の養蠶研究

本邦に渡來し居る朝鮮の逐客李圭完氏は山口縣にありて養蠶業を見習ひ李斗璜氏は埼玉縣見玉町にありて同じく養蠶業を見習ひ頗に斯業の研究を爲しつゝありと

●臺灣の養蠶

信州諏訪開明社の某氏は昨年臺北地方の收繭を取寄せて製絲したるに光澤は多少申分なきにあらざれども絲質は毫も內地產に異ならずされば內地の養蠶家が同地に入り込み盛に養蠶に從事すれば可なりの成蹟を呈すべき見込あり而して桑樹培養の容易なると上簇日數の早きとは內地に見るべからざる所なりといふ

●歐羅巴土耳其の蠶業

歐羅巴土耳其パトルガリー國政府が往年蠶病の爲め非常の國損となれるを以て該業の挽回を圖らんとして近來頻りに其方策を攻究しつゝある由なるが其結果意外の好果を得同府に屬する桑苗の數は殆ど二百

萬本以上に達せり而して蠶種は重に伊佛より輸入し養蠶傳習所も已に設けられ獨逸及伊太利商人は同國農商務大臣に製絲場及機織工場を設置するの件を商議したるに同大臣之を承認し適當なる位置としてプラッァを指定したりと云ふ

●佛國領土の蠶業

頃日磐谷我の報に據れば佛領印度支那の安南幷東京の一部に於ては從來養蠶業行はれて生絲及絲織物の輸出多少之れなきにあらざりしも未だ幼稚の域を脫せざりしが同地の政府は經驗ある技師を任命し大に養蠶業を奬勵し且つ土人に必要なる智識を與へんとする計畫ありと

●濠洲の養蠶業

近來濠州各地方に於ける養蠶業は漸く發達の機運に向ひたれば各政廳は桑園を官設し養蠶家に桑葉を貸與するの方法を設けたり尤も濠洲には未だ製絲器械の完全なるものなく又其技に熟する者なきを以て製絲業を起すまでには前途尙ほ遠かるべしと雖も繭の輸出を見るは近年の內にあるべしと云ふ

●秋田縣の人工養蠶

秋田縣の如き氣候厳寒の土地に蠶兒を飼育するは人工養蠶器によるを適當なりとて川村永之助外十餘名の諸氏は左の如く協議せりと

人工養蠶傳習生は同志者協議の上相定る事、傳習に要する費用は同志者一名に付き金二圓を據出する事、傳習生卒業歸縣の上は同志者に限り無報酬にて傳習する事、傳習に關する方法は傳習生歸縣の上同志會を開き決定する事

●秋蠶種掃立の延期

信州東筑摩郡の重なる蠶種家は此程同郡松本に集會協議の結果秋蠶原種掃立の期日は今後六月二十日と豫定するに決したりと其理由は平々季候に運速の差あるも先づ飼育日數凡二十七日間製蛾期日十二日間と假定して七月廿日頃には製種期日となり飼育の間も下桑及步桑の發育十分にして而かも軟きに失せざるを以て最も種桑に適すべく季節當を得るが爲に收繭の解舒宜く從て比較的絲量多く光澤絲質とも善良にして秋蠶の特質を保つを得べしと云ふにありと

●北信蠶病消毒會

長野縣蠶業熱心家諸氏は題號の如き會を設け長野に本會を置き各郡に支部を設けて汎く蠶室蠶具其他諸種の徵圍的病毒の消毒清潔法の依賴に應ずると

●養蠶思想の發達

富山縣氷見郡宮田村に於ては巡廻教師道田良氏出張して蠶業講習會を開きしに毎日聽講者多數にして夜に入りて講究しつゝありしが尙ほ明年富山市に開く共進會出品の繭其他共同撫蠶飼育等の方針に就き熱議を遂げて閉會したり因に記す同村は郡中養蠶の主要地なるが今回の講習に依り頭腦を一變したるものの如しとなり

●養蠶教師の渡清

清國張之洞氏の設立に係る漢口農桑學堂の聘に應じ蠶業教師の任を託せられたる大日本蠶絲會員峰村喜藏、中西留應の兩氏は本月十二日橫濱解纜の神戸丸に搭して渡清せられたり

●中上川氏の生絲貿易談

中上川彥次郎氏が經濟界の趨勢に就き談話中生絲の貿易に關する一節あり即ち生絲は日本人自ら安くする日本人は紐育の人が高く買ふて與れないから仕方がないと云ふことを能く云ふ併し紐育の人は日本人は安く賣るから高く買はぬと云ふて居るが事實生絲は一梱千圓に賣れないのやはない賣らないのである何故に紐育人が八百弗でなければ買はぬと云ふたら誠にお氣の毒ではあるがそれでは引合ひませんから千圓でなければ賣らぬと云はんが紐育人が千圓では行かん八百圓なら買はふと云ふて直切ると宜しう御座いますお負け申しませう此器械絲は七百圓でなければ買へぬと云ふと宜しう御座いますお負け申しませうと二三日晩合て居ると直ぐ負けて仕舞ふ賣れざるにあらず賣らざるなりとう〳〵生絲が下つてニライ迷惑を世界の生絲業に掛けた幸に今歲は生絲の直が騰つた騰つたのではない本の直に歸つたから此直を賣崩さんやうに自重して何ぼ以下は賣りませぬと云ふて居たときには生絲の價を保つことが出來得られる是迄日本は世界の生絲國中の一部分しか占めて居なかつたが今日の橫濱は世界第一の生絲市場橫濱の直段如何に依て世界の相場が動くやうになつて居る然るに紐育の相場が安いから橫濱の相場が安い高いと云ふのはソリヤ己れの影法師が低いからと云ふて自分も低くならなければならぬと云ふて脊を縮めると同樣仕舞には腹這ひしなければならぬやうになる眞實紐育は橫濱の影法師で橫濱が安いから紐育が安いそれを紐育が安いから仕方ないと云ふて橫濱の相場を下げると云ふのは商機を知らないのである橫濱の電信が紐育に行て行た電信が紐育から再び橫濱に跳戻つて來たとは知らずに何でもかでも紐育が其相場を產み出したかの如く心得慌てゝ賣崩すと云ふやうな頓馬な事を遣て居る爲に今日までの如く世に有るまじき變態を現はしたるのであるが幸に本年は先づ亞米利加人が棉萎憂敗の結果と戰勝のお蔭で高く買ふて與れたから何うぞ之を機會として日本人は生絲市場を搖亂さぬやうに自重すれば無論千圓の直項は保て行く事に相違ない、さすれば生絲業も先づ廢らず追々繁昌して行くであらうと思ふ、要するに世界の絹織

物の需用は日に月に增加しつゝあつて殊に日本の最大得意なる亞米利加は棉花小麥の豐作の結果極めて好景氣であるから先づ本年の生絲貿易は好望であると豫想して居る

●島根縣西ヶ原同窓會

島根縣在籍舊農務局蠶業試驗場出身者は三月十二日松江市末次松崎水亭に於て同窓會を開きしが出席者十餘名外に贊同の意を電報若くは書面にて表したる向き十餘名あつたり當日午前十時一同着席假に山口彌太郎氏を座長に推し同氏は開會の旨を告げ規約を議了し幹事三名を選擧し左の問題に就き討議せり

一　大日本蠶絲會島根支會設置の件

二　島根縣蠶絲業篤志者の大集會を開くの件

而して第一議題は滿場一致にて可決し之が設置方法調査の爲め委員六名を指定し種々調査の上來四月中に發起人會を開く事とし同窓者は專ら之が周旋の勞を取る事とせり第二議題は大日本蠶絲會島根支會發會式議乾燥裝置に就て）小畑文太郎氏（消毒法）の談話ありて散會せり因に記す同窓會幹事に山口彌太郎、宇津爲太、野津林市の三氏を推せり

●入間比企二郡に支會設置の計畫

埼玉縣入間、比企二郡に於ける蠶業熱心の諸氏合同して大日本蠶絲會支會設立の計畫ある由は豫て聞く所なるが（氏名いろは順）大畑佛藏、谷貞之進、山崎茂十郎、二味道政、福島桂三郎、小久保繊太、小川良助、小高圭作、淺見茂七、淺見倉吉、下村登代作、柴生田忠三郎、杉浦清助の諸氏發起者として頃日左の如き主意書を斯業有志家に向ひて發せられたりと云ふ

養蠶の豐凶は國家の消長に重大の關係を有し頗る大切の業務に有之候得共未だ一定の豐饒を得ること能はずして凶作の到來候こと多きは誠に遺憾千万に御座候是れ斯業方針の確立せずして學術と實地とに於て親密の經驗なきによるか本業に從事するもの是研究琢磨し其蘊義を極めずして可ならんや不肖等感ずる所ありて入間比企二郡を一地區とし大日本蠶絲會の支會を設置せんと欲す希は現在の會員諸君は勿論蠶絲業家諸君は共に相携へ相親み掌固なる團體を組織し以て國利民福を圖らんこと今日の急務なりと存じ茲に提出仕候也

追て假事務所は入間郡川越町中原入間郡蠶種業組合事務所內、現在會員諸君は是非とも三名以上紹介せられたし、會費一ヶ年一圓二十錢なり、規則入用の方は送付すべし

●蠶種の改良

埼玉縣入間郡の蠶種製造者は蠶種檢査法の實施と共に組合を組織し從來の弊風を一洗し各般の事項を協定し尙本年は一層精良なる蠶種を產出して社會の信認を得ん爲め地方廳の認可を得たるを以て二味道政氏を組長に推選し頗る業務を擴張且該蠶種は組合に於て保證する爲め證紙を貼附し尙蠶種原紙は比企郡大河村馬場庄右衛門氏に託して組合名を流込み其責任を有すると云ふ又組合には水富村公業館、勝呂村盛業館、大家村清水館、大田村豐田館、所澤町向山館の傳習所ありて生徒を養成せりと云ふ

●佛國絹織物の增稅に就て

佛國が本邦輸入絹織物に增稅の要點は全く同國の絹織物を保護するの政策に出でしものにして我當局者は條約改正交渉の際に於て之を承諾したるなり而して當時の當局者が之を承諾せるの事情及理由は最も疑ふべきものにして甚だ解すべからざる事なり現當局者は其後之を破毀せんと盡力したるも既に一旦認諾したる事なれば今更如何ともすること能はず又之が復讐的課稅を爲すべしと論ずる者あるも兩國の稅率は相互政府の協定に依るものにして容易に之を行ふべきにあらず假令へ之を行ひ得ることするも復仇政策が其名に於て愉快なるが如く實際に利益なきものなることは少しく外交事情に通ずる者の了知する處なり兎に角今となりては當時の當局者が容易に之に承諾を與へたるは甚だ遺憾の事なりと某外交官は語られたりと云ふ

●生絲羽二重の好況

生絲並に羽二重市場の好況なるは米國の豐穣戰勝の結果佛國明年の世界大博覽會等に基づけるも尙一二の原因は本年十月ヒラデルヒア市に開設せらるべき世界商業會議所大會と共に小博覽會も開設せらるゝ事により出品材料の供給起りたると且は其際の好況を見越したる買物もあるべく又歐洲にては明年の佛國博覽會に引續き明後三十四年には英國倫敦市に於て大博覽會開設せらるゝ事となり既に各國商工業家の出品準備に取掛り居るを以て絹物に思惑を起したる等各種の事情が右兩品の大好況を生み出したる原因なるべしと云へり

●羽二重の定期賣買

横濱の五品取引所は蠶絲、羽二重、海產、砂糖、製茶の五種類を營業とすることゝなり居るも從來生絲のみにて他の品は更に取引なかりしに羽二重貿易も長足の進歩を爲し殆ど生絲と比肩せんとの勢ひとなり且羽二重の取引たる重に先約定にて殆ど定期と同樣の觀あれば此際羽二重の取引を開始せば隨分商館よりも買注文も現はるゝに至るべしとの見込みより來る七月一日より取引を開始することにせんと仲買人組合に於て類に協議中なるが元來同品は曾て一回定期の賣買を爲せしことありしも檢査所の不完全なりしが爲め遂に取引の盛大を見るに至らざりし覆轍もあれ

ばとて檢査法を嚴重にし生絲と兩々對峙して取引所の奇觀を添ふるの目的なりといふ

●蠶絲に對する火災保險

横濱蠶絲賣込商組合は被托貨物に對し一昨年十一月より火災保險を附するとゝなり目下實行しつゝあるが其保險料は荷主に支拂はしむる否やに就ては是迄屢〻議論もありて本年の新絲時期より斷然荷主の責任に移すべしとの說もありしが從來の厚誼上明年五月迄は組合員に於て之を負擔し同年の新絲時期より荷主の負擔に移す事に決し三月廿九日同組合より各荷主に向け夫〻通知せりと云ふ

●前橋坐繰の珍重

昨年新絲以來常に器械繰を凌駕せし上州坐繰は遠般九百圓の高直に一般の人氣を驚がしめたるに其後南部坐繰は既に地を拂ひ前橋ものは南部に比し五圓安なるも品拂底の爲め買入は千圓臺に買進み本月五日は遂に千五十圓と云ふ珍重を現はしたりと

●信州南部の夏挽開業期

信州南部の製絲家は横濱定期市の場珍重に夢中となり續々賣讓き居れるが中にも六月期に賣込みたる向は東海道より遠きは四國九州地方へも手を伸ばして原料を仕入れ五月廿八日頃より製絲に着手せんとの意氣込みなりと

●君津郡の製絲會社

千葉縣君津郡は蠶業地にして富岡、小櫃は斯業の主腦地なるも謂ふべき地なるも製絲家としては鈴木久次郎氏のみにして全郡產繭の千分の一二だも製絲する能はず、上野、信、武製絲家の原料に供するに過ぎず然るに昨年來有力家十餘人指導者となり一大製絲會社設立を發起し其筋へ認可申請中の處認可せられたるにより目下工事に着手し着々歩を進め春蠶後迄には事業を開始する見込なりと

●藥師寺郡の好手段

長野縣諏訪郡下筋地方の有力なる製絲家にては多年雇ひ置ける手代中信用あるものには其製絲釜の一部を持たせて月給の外に利益の配當を與ふることゝなせしに各手代は熱心に業務に從事し頗る好成蹟を奏せりと云ふ

●生絲の集散

横濱に於ける生絲貿易は昨年來より日一日と好況に亘り入荷は次第に增し一方には絕へず賣味を繼續したれば在荷の減縮は著しき速度を以て殆ど二萬の停滯を以て越年せるにも拘はらず一月末には九千餘となり二月末には二千九百餘個となり遂に八百餘個の在荷を報ずるに至る實に空前の盛況と云ふべく昨年六月新絲以來三月廿四日に至る生絲の集散累計を揭出すれば六月末持越在荷七千三百五十個、横濱入荷高九萬二千九百九十一個半、商館賣込高六萬七千四百四十個、直輸出高一萬九千二百個半、內地積屆高一萬二千六百九十七個半にして差引千四個半の在荷となるも目下賣約となりて商館に引込み中なる品百五十個を結了せざるものと見做し是を控除するときは八百五十四個半の最少數を現はし尙此內定期へ賣繋さたるものありて現品ありとも手を觸るゝに由なきものの不拂を知れば實際今は賣品として市中各問屋の倉庫に散在せる生絲は意外の少額なるべしと云ふ

●戰勝後の米國と絲價

戰勝後世間の景氣立つは何國も同じく米國は商工業共中〻盛にして外國輸入品も大に增加したるにぞ絹織物の賣行も盛となり我生絲も爲めに賣行多く品拂底を告ぐるに至りたるものありと云ふ然し米國に於ける絹物の景氣は今日が其全盛にあらずして他日益好潮に赴くなるべし某生絲商は昨今の外國爲替相場と生絲相場とを比較して曰く銀貨本位の當時即ち明治十九年頃の絲價七百二十圓は銀貨に換算して千四百四十圓に相當せしが是に比較すれば今日の相場千百三十五圓は尙ほ三百五圓程安き勘定なりと

●天然瓦斯利用製絲會社

越後三島郡高木昇一郎外數名の發企に係る同社は同郡關原村牛ヶ首なる天然瓦斯を利用し之を機關の動力として製絲に從事する計畫を爲し創立認可を得たりと云ふ

●碓氷社の營業繼續

上州の碓氷社は明治十一年の創立にして現今の契約は本年三月三十一日にて滿期なるも尙ほ來る三十七年三月迄滿五ヶ年間繼續して營業することに決したりと該社は現に四十六支部二十支所を有し一ヶ年間に海外輸出の爲め横濱へ積出す生絲は五人娘二人娘金紅葉銀紅葉鹿印婚印提燈南天等と銘するもの凡四千餘梱にして此金額は約二百萬圓に及ぶと云ふ

●山陰製絲會社の增築

鳥取縣東伯郡倉吉町山陰製絲會社の器械は百五十人繰なりしが近來生絲の高騰に利益を見しが更に百人繰一棟を建增し都合二百五十人立の器械を据付ることに決し本年中には壯觀なる高屋を造出すべしと

●諏訪製絲業に就て

信濃毎日新聞に半林郡長に望むと題し左の一節あり諏訪製絲業の盛衰消長は內處其比を見ざる處にして斯業の盛衰消長は諏訪郡の盛衰消長に關係あるのみならず延て國力の盛衰消長に影響ある決して少しとせず然るに諏訪郡製絲業の過去を考へ現狀を察し將來の盛衰消長如何を豫想するときは誰か寒心せざるものあらん今諏訪製絲業に就て皮想上より觀れば霧湖の沿岸に林立せる煙突半は雲を衝かんとする白堊峨峨たる倉庫工場、朝夕耳を聾せんとする汽笛及年年輸出の金額固より一見人目を驚かす程にて燒なら

ざるにあらずと雖も能く其眞相を觀察せば只是れ空中樓閣にして二三の會社を除くの外は殆んど云ふに忍びざるものあり然れば之を其自然の成行に委せんか往年諏訪郡の物產として一時其隆盛を極めたる小倉織機業の轍を踏むなきや期すべからずれども今より能く將來の趨勢を察し誘導奬勵其宜きを得て大に改善の道を講ぜしめばよしや將來益々隆盛の進運に向ふ能はずとするも希くは今日の勢力を將來に維持する事を得ん歟本郡の爲め又帝國の爲め敢て新郡宰の考慮一番を望む處なり云々

●佛國の降霜に就て

佛國に於て昨年霜害のありしは三月二十六日にして當時の降霜は重に南部の各縣なりしが同國に於ては五十年來の降霜なりしを以て爲に同國の產額に著しき影響を及ぼせし實例あれば本年の降霜も假に三月二十六日頃とすれば其影響尠なからざるべし

●特別廣告

●會員諸件　左の諸氏は去三月中入會、變更若くは死亡せられたり

▲入　會（百八名）

○通常會員

東　京　米倉　秀三
同　關根太左衛門
埼　玉　二味　道政
同　小久保織太
同　福田庄作
同　群馬　中島惣藏
同　野尻　金平
同　田中　政吉
同　千葉　横堀恒三郎
同　栃木　氷室省三
同　西川　齊吉
同　三重　前川要五郎
同　今井源左衛門
同　中村覺三郎
同　鈴木房吉
同　小林清次場
同　菊森製絲場
同　服部富之助
同　三星館製絲場
同　松島新之丞
同　駒田定二郎
同　東海製絲株式會社
同　田中又市
同　天花寺信太郎
同　松本種吉
同　益川秀次郎
同　愛知　高瀨慶作
同　杉浦源七
同　靜岡　齋藤哲太郎
同　梨清水要治郎
同　山梨海老五郎
同　岐阜　合資岡谷製絲會社
同　信濃撫蠶館
同　山岸大治郎
同　林兼吉
同　原秀治郎
同　大久保增太郎
同　大澗善治郎
同　赤羽源平
同　正木彌三郎
同　清水三男
同　島岡正晴
同　宮城　河村東馬
同　田手利作
同　山田藏一
同　小野林吉
同　根元繁太郎
同　佐藤勇太郎
同　本多三學
同　高城民吉
同　熊本　福島三五郎
同　小島野田友太郎
同　宮崎山川生藏
同　大分佐藤千造
同　熊本九鬼廣次

右の內に二米倉、關根、森野川合名會社、二味、小久保、田中（政吉）、海老、合資岡谷製絲會社、信濃撫蠶館、山岸、林、清水（三男熊）、齋藤、仙之助）、志田、安部、芝田、藤川、堀の十八氏は各自に申込まれ加藤氏は新潟支會、薩井氏は下村登代作氏。福田氏及以下二氏は会賀淺太郎氏。横堀氏は松永伍作氏。氷室氏は本田藤吉氏。四川氏及以下十五氏は井田勘之助氏。高瀨、杉浦、清水、要治郎、長岡、瀧口、佐藤（千造）、福島、小島の八氏は二宮鶴松氏。齋藤（哲太郎）氏は望月平太郎氏。原氏及以下四氏は木下富氏。島岡（正晴）氏は益田庄三郎氏。河村氏及以下二氏並に大場氏及以下二十氏は宮城支會。小野（林吉）氏及以下六氏並に佐藤豐治氏。堀田の二氏は伊藤治氏。三浦、森の二氏は佐藤忠治氏。櫛井氏及以下二氏は梅桑三郎氏。門脇氏は大場忠四郎氏。鈴木（種太郎）氏は高橋常太郎氏、池田氏は安住寬亮氏。江口氏は山形支會。河本氏及以下二氏は藤島敬文氏。野田氏は須見爵三郎氏。九鬼氏は長野覺太郎氏。山川氏は東尾榮氏孰れも紹介せられたり

▲會員の變更

第六條一項に據り通常會員より特別會員に變更

栃木荒籾格太郎
同　栃木荒籾順藏
▲死　亡（一名）
東　京　大橋代藏
同　渡邊彦四郎

○特別會員

宮城　小野萬七
同　牛澤三五郎
同　三浦金右衛門
同　森喜六
同　櫻井秀治
同　宮定之助
同　弘步館
同　佐藤豐治
同　堀田貞吳
同　脇幸吉
同　門脇忠藏
同　大場忠藏
同　菅龍司
同　杉ノ目庄吉
同　阿部政吉
同　杉岡清人
同　早坂圓太夫
同　吉田沖右衛門
同　佐藤季吉
同　大久保周吉
同　山田慶四郎
同　中條久三郎
同　芳賀保
同　菅井國治
同　佐久間要右衛門
同　宮城　横塚一郎
同　小野寺貞太郎
同　八重柏義孝
同　遠藤八右衛門
同　鈴木雄五郎
同　莊司幸二郎
同　只木貞直
同　佐藤仙之助
同　福島　齋藤
同　志田本
同　安部代五郎
同　鈴木藤太郎
同　池田貞二
同　江口長六
同　長岡哲三
同　福井　芝田嘉七
同　瀧口省三
同　富山　河本俊藏
同　取　渡邊季治
同　根　藤川芳太郎
同　豐島泰藏
同　荊田常四郎
同　品川勇一
同　山口　島岡善左衛門
同　楊井歌郎
同　和歌山　堀源左衛門
同　德島野田友太郎
同　宮崎山川生藏
同　熊本九鬼廣次
同　福島三五郎
同　小島野田友太郎
同　宮崎山川生藏

●寄附金受領廣告

一金貳圓　丸山舍

右第八回大集會費として寄附されたり

大日本蠶絲會

●明治三十一年度收支決算

一金四千百五拾參圓六拾參錢　總收入高

内譯

會費金	金貳千五百九拾壹圓六拾六錢
寄附金	金參拾四圓七拾錢
特別會員一時納金	金參拾圓
廣告料	金參百四拾壹圓八拾九錢八厘
預金利子	金參拾七圓貳拾九錢
雜收入	金貳百九圓七拾四錢
前年度より繰越金	金九百八圓參拾四錢貳厘

一金四千百五拾參圓六拾參錢　支出總高

内譯

印刷費	金千六百五拾貳圓九錢參厘
俸給及報酬手當	金六百貳拾圓拾九錢六厘
郵便電信料	金參百參拾參圓七拾壹錢
備品費	金拾八圓參拾壹錢
借家及借地料	金百九圓七拾九錢四厘
消耗品費	金五拾九圓五拾七錢四厘
集會費	金九拾八圓拾貳錢參厘
支會補助金	金百貳拾圓七拾貳錢
官報及新聞遞信料	金貳拾壹圓參拾壹錢
運搬費	金九圓六拾五錢
雜費	金四拾九圓八拾五錢
修繕費	金參拾圓貳拾九錢
旅費	金貳拾四圓九拾貳錢
廣告料	金拾五圓八拾錢
雇人料	金拾八圓五錢
現金	金九百六拾參圓拾壹錢五厘
郵便切手在高	金八圓拾貳錢五厘

右之通に候也

大日本蠶絲會

●第四回品評會收支決算

一金參百八拾九圓六拾四錢　收入總高

内譯

寄附金	金貳拾四圓參拾錢
出品物賣却代	金參百六拾五圓參拾四錢

一金參百八拾九圓六拾四錢　支出總高

内譯

賞品代	金五拾圓九拾錢
賞狀用紙代	金貳拾貳圓
郵便電信料	金拾九圓六拾貳錢
審查委員等報酬	金六拾四圓貳拾貳錢
雇人料	金四拾九圓八拾壹錢
會場借用料	金拾四圓拾錢
雜費	金貳拾參圓五拾壹錢
接待費	金五拾七圓四拾五錢
賄費	金參拾四圓四拾四錢
消耗品費	金貳拾壹圓六拾八錢八厘
印刷代	金參圓八拾錢
運搬費	金拾八圓參拾七錢
現金(本會經常部へ繰込)	金九圓七拾參錢貳厘

右之通に候也

大日本蠶絲會

横濱生絲檢查所前檢查部長

正七位高橋信貞先生講述

訂正增補 生絲繭蠶種審查法

全一冊　定價四拾錢　郵稅四錢

本書第三版發久しく賣切れの處今回大に訂正增補を加へ且つ傍訓を附し第四版として出版發賣す抑も博覽會、共進會及び品評會出品生絲、繭、蠶種審査の至緊至要なる喋々の辯を俟たず故に一朝其審査の眼目を誤らむ乎獎勵反て改良進步の障礙を來し遂に邦家の福祉を毀傷するの不幸を將來に招くに至る愼重せざるべけんや本書は高橋先生が多年經驗せられ審査上緊要の條件を學理と實驗に徵して網羅蒐集し實物を要する箇所は精圖を挿入して之が使用法を懇切叮嚀に示されたるものなれば府縣郡市の當局者は勿論蠶絲業者の座右に缺くべからざる今古無類の良書なり

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は特別實價金三十五錢郵稅四錢を添へて本會へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

春蠶豫約販賣廣告

精撰健全　種類　又昔○角又○支那餘杭種

定價　普通製(卵量八匁餘)壹枚金壹圓四拾錢　框製百蛾金貳圓五拾錢○遞送費不要

○豫約ハ六月十五日限(代價三分ノ一以上ヲ添ヘ申込マルヘシ殘額ハ九月十五日迄ニ拂込ミノ事)但普通製五枚以上定價ノ五分引拾五枚以上壹割引三拾枚以上ハ一割五分引ヲ乞フ○共同ニテ蠶種五拾枚以上注文ノ方ハ視察員當館在中費用ノ半額(百枚以上ハ全額)ヲ本館ニテ支辨ス○爲替ハ山城愛宕局受取人本館主宛○蠶種發送ハ十月十五日ヨリ

京都府愛宕郡淨市野村字野中

興產館主　庄司恒之進

●大日本織物協會　東京下谷二長町五十二

本會は明治十八年の創立にて學者と染織業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進步を圖る唯一の團體なり尙會務を擴張する爲め規則を改め評議員を置き漸次刷新の功を擧げん爲め每月會員に分つ會報の體裁を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵券貳錢會報見本は拾錢添申込次第進呈すべし

牧畜雜誌

每月一回(十五日)發行

定價一冊金拾錢●六冊前金五拾五錢●拾貳冊前金壹圓●郵稅不要

東京神田區美土代町二丁目

牧畜雜誌社

●低廉　特許　蜋蟲蛾袋（販賣手續）
效用既ニ定評アリ賣言セス價僅一銭五絲餘
武藏國入間川町　發賣元　一字商會

●養蜋蟲傳習生募集
蜋蟲四化
蜋蟲桑試驗義會
春期ハ六月廿五日ヨリ七月廿五日迄ヲ修業期間トス●食料ハ無代給與ス●修業ノ期間ハ八月朔日迄ヲ長期トス●食料ハ無代給與ス●修業ノ方ハ御申越シ次第無代呈上ス
傳習希望者ハ町村ノ規則ノ方ハ御申込ム
埼玉縣南埼玉郡南也村

○豫約出版廣告○
牛絲貿易統計要覽
正價五十五錢
豫約其他三十五錢
右ハ横濱ニ於テ明治和洋ヨリ今日ニ至ル統計及ビ我ニ高低表ヲ挿入シ相場ヲ明ノ計及ビ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

紙本商店販賣品廣告
ライヘルト氏
ライツ氏
顯微鏡
ツアイス氏
貳拾五倍以上壹千五百倍迄各種附屬品一切
右御注文ニ於テ御指定の官衙に於て檢定を請ひ其
種を附し御需用に應じ候故其精巧なるは確實に候

一蜋蟲業器具類
一蜋蟲業書籍類
壹式
壹式
右諸品何れも精々廉價且つ迅速に御用辨可仕
候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御廣告
農商務省御用達
蜋蟲業講習所
紙本治太郎
東京府下王子五拾貳番地

太王印
專賣特許發明人鍵輪氏
撚篠製造機械
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
（本機圖面前號にあり）
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

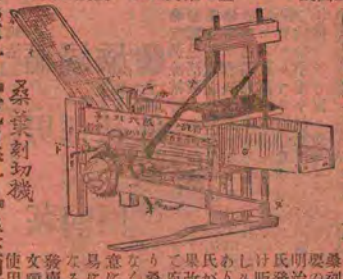

●專賣特許　桑葉刻切械
一蠶金七圓也會員割引荷造本部特賣會員
明治廿三年頃宮坂氏發明者を引受け販賣せしに事業の繁盛なるに從ひ本機は全く製造家に付去る
一刻機は器械に付必要の品は一式
一注意
此機械は殺蛹せば蒸汽の熱にて直接に繭を舐ること宜しく光線を矢の如くせず絲量を減ぜず一時に四斗の繭を舐ること十分にて一日八石以上を充分に殺蛹し得べし
特許賣
●特許　蠶蛹熱殺器
一四斗入五圓
二斗入三圓八十錢
小大五十錢
使用法は往復にて呈
使用法は往復にて呈
女雇上候
發賣候間續々御注文
●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館

羽箒　庖丁　鎌　蜋蟲網　暖爐　寒暖計　乾濕計　桑箒　桑扱器
類桑摘鋏　蜋蟲鉢　蜋蟲室燈　座繰製絲器附屬品一式
他
當本部は二十年來農業器具專賣の國唯一の發賣元にして都下に尤も古く營業致居候に付今日必要の品は一式
取扱ひ致し候に信用相勉にて相應の價にて販賣仕候
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
一注意
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●特許　蠶蛹熱殺器
一四斗入五圓
二斗入三圓八十錢
小大五十錢
使用法は往復にて呈
女雇上候
發賣候間續々御注文
●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●特許　蠶蛹熱殺器
一四斗入五圓
二斗入三圓八十錢
小大五十錢
使用法は往復にて呈
女雇上候
發賣候間續々御注文
●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●特許　蠶蛹熱殺器
一四斗入五圓
二斗入三圓八十錢
小大五十錢
使用法は往復にて呈
女雇上候
發賣候間續々御注文
●特許　桑葉刻切械
專賣特許發明人鍵輪氏
荷造本部特賣會員
一割引
一等五圓
二等三圓
一九十五錢
二等五十錢
桑葉刻切機
此機械は蠶業に必要なる器械にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
●類似品あり一等超印を太王印と改む
撚篠製造機の有效なる蠶業界の定論にして近時盛んに使用せらるゝ種々の機械は苦心を結び各種の機械は現はれ蒸汽の可驚の輕快なる全く堅牢にして且つ完璧なる機械の製造高低表ヲ挿入シ又ハ横濱ニ於テ生貿易事情ノ他種類ノ生絲ノ事ニ關スル者ノ唐右ニ欠クベカラザル書ニ○豫約期限五月二十日限リ○出來物限五月二十日東京芝區新地櫻田町十九番地
大信館
農具　蠶器製造絲賣元
東京區田町二丁目十七番地（電話濱花九八四番）
內國農具改良組本部

秋蠶專門　傳習生募集

○本傳習所ハ生徒五拾名ヲ以テ定員トシ外ニ用達人候補生教授員候補生ヲ置ク
○傳習課程ハ前後二期ニ大別シ前期ハ原蠶飼育及蠶種製造トシ後期ハ秋蠶飼育トシ各實地ヲ教授ス
○入場申込ハ四月卅日限入場ハ六月十四日迄トス
○修業期限ハ前期五十日後期四十日合セテ三ケ月ヲ一修業期トシ二年ヲ以テ卒業トス
○本傳習所ハ各自實費ノ外謝金ヲ徴セズ

注意　本郡役所ヨリ各府縣郡役所ヘ宛テ生徒募集ノ通知ヲナセリ有志ノモノハ就テ問フベシ

擴進社秋蠶傳習所

●社員募集

○本社ハ秋蠶ノ改良及擴張ヲ圖ランガ爲メ博ク全國ニ向ツテ社員ヲ募集ス
○本社ハ其目的ヲ達センガ爲傳習所教授派出教授ノ二法ヲ設ク
○本社ハ社員ノ爲メ秋蠶業ニ關スル各種ノ便宜ヲ與ヘ務ニ年一回ノ蠶事報告書ヲ頒ツ
○本社ハ社員ノ需メニヨリ本社用達人蠶種即チ本社監督ノ下ニ飼育シ製造シタル秋蠶種ヲ紹介ス
○本社ハ年一回（十月一日ヨリ）秋蠶繭共進會ヲ開キ賞狀及賞品ヲ授與ス

注意　社則ハ郵券三錢送ルモノハ之ヲ送ルベシ

信濃國南安曇郡南高村百七十五番地

擴進社事務所

注意　春蠶ヲ主トシテ設立セル他ノ會又ハ社ヘ入員セル者ト對シ本社ハ秋蠶專門ナレバ入社スルモ支障ナシ又原會社ヘ對シ信ヲ失スル等ノ患更ニナシ

改姓廣告

生儀今般都合ニ依リ改姓ス依テ此段辱知諸君ニ謹告ス

明治三十二年三月

群馬縣勢多郡富士見村

元樺澤事　田村藤吉

元通稱杢衛　去月二十九日七十四歳にて卒去致候に付同人生前辱知諸君に謹告候也

明治三十二年四月

嫡男　萩原杢衛
嫡孫　同　眞平
嫡曾孫　同　綏平

●支那蠶種

原種用框製百蛾　金八拾錢郵稅共

●支那餘杭種ノ白繭中巢ニシテ弊所ノ復生種ナリ
●蠶見活潑ニシテ飼育容易空氣流通育ニ適ス
●支那蠶繭ハ解舒最モ佳良輪節少キハ特性ナリ
●帝國蠶絲改良ニ充ベキハ此種類ニ過ルモノナシ
●本道蠶見發生期ハ平年六月上旬ナリ五月中旬發セバ夏蠶種代用トナル霜害等ノ節再ビ春蠶種ヲ送育スルコヲ得○爲替振込ハ札幌郵便局拂渡ノコ
○飼代金引換小包郵送ナレバ價格三分ノ一ヲ添ヘ御申込アラバ直ニ蠶種ヲ發送ス至急申込アレ

札幌區南五條東二丁目十三番地

北海道蠶種委托販賣所　阿子島安元

繭の見分け大便利器械

特許願中 ●繭精撰器販賣廣告

余の發明せる繭精撰器は輕便の良器にして能く繭中の螺蛹死籠內徹其他を反對鏡の力により繭中を透し一目簡易撰別することを得るものにして一個の器械あれば晝間は日光の力により一人にて拾石又夜中は「ランプ」の光により五石撰出すること容易く其手數を省くとは此精撰器壹個にて他の撰別方に比し四人若しくは五人に匹敵し且晝夜を論ぜず使用し得るゝを以て其有益なること明かなり加之此器械にて一回精撰するときは惡繭は悉く除出し得るを以て再三撰出するが如き煩勞なく從て繭を害し光澤を損する等の患なく且養蠶家は蠶見の二眠又三眠に至りて蠶體にある病毒を見其善惡を判別することを得或は上簇より五六日又は七八日を經過し繭を此器械に入るゝときは內徹は汚染する患なく精查し其適度を見計ひ殺すると云ふべし世の養蠶家蠶種家製絲家及繭問屋仲買商の缺くべからざる有益器械なり今回本器の全國一手製造發賣を丸山舍に委托したれば同舍より續々御購求ありて其實益あるを確められんことを希望す

發明人　兒玉光三　敬白

全國一手製造發賣元　蠶業用品一式販賣所
東京市日本橋區銘屋町十四番地
丸山舍

○定價甲ノ部金三圓○同乙ノ部金貳圓

但多數御買入の場合は割引す與地一手販賣普通販賣共協議の上契約すべし又本器は折疊み（乙の方八寸の一尺二寸厚さ三寸のカバン形に疊み得）自由なるより小包郵便にても發送し得即ち十里迄甲十七錢乙十一錢百里迄甲三十二錢乙二十錢百里以外甲六十四錢乙四十錢の割合に中受け多數の節は他の便宜運送に依る荷造は當方持●附屬器圖入は購入者にて隨意に製造の事

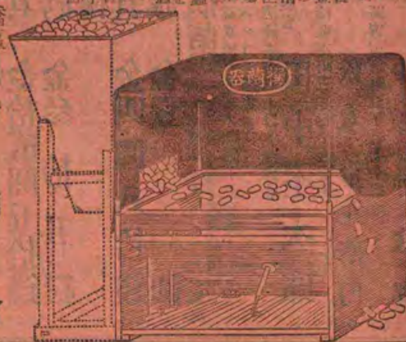

謹告

佐々木理學博士 三吉農學士
大森農學士 清水昆蟲學者 實驗證明附

一 蟻酸アルデヒート簡便安全消毒燈	壹具	金拾貳圓五拾錢
一 メチールアルコール	壹磅	金參拾五錢
一 蟻酸アルデヒート液散布器械	壹具	金四圓八拾錢
一 蟻酸アルデヒート液	壹瓶	金壹圓

此簡便安全消毒燈並ニアルデヒート液散布器械ニテ**蠶室蠶具**ヲ消毒スルトキハ**蠶病菌**ハ直チニ殺滅スルモノナレバ蠶業家ニシテ豫メ蠶室蠶具共消毒シ**蠶兒**ヲ**飼育**セバ**蠶病菌**ノ發生スル憂ヒナキ國益器械ナリ乞フ御購求御實驗ノ上本器ノ虚ナラザルコヲ了シ賜ハンコヲ謹告ス

製造發賣元 東京市日本橋區本町三丁目十四番地 エ、ライツ氏顯微鏡一手販賣 醫療理學器械問屋 **田中杢次郎**

特約販賣店 東京市日本橋區本町三丁目十八番地 調劑丸本舖 各國藥種問屋 **松本市左衛門**

特約販賣店 東京市赤坂區青山南町五丁目七十番地 獸醫醫療器械 理化學器械蠶業用具 **中澤仲次郎**

有隣堂蠶桑及製絲書目錄の内

書名	冊數	賣價	郵稅
一 蠶桑生理問答	全	三十五錢	二錢
一 ハーベルランド氏養蠶論	全	八十五錢	十錢
一 再版蠶桑實驗說	全	五十錢	六錢
一 再訂增補養蠶術講義	全	四十錢	四錢
一 蠶桑病理問答	二冊	三十二錢	四錢
一 膿蠶	全	二十五錢	二錢
一 蠶之蛆害	全	二十三錢	二錢
一 蠶事報告	十二冊	一圓七十七錢	十二錢
一 第二次蠶事試驗成蹟十年報	全	三十五錢	六錢
一 學理經驗實地養蠶論	全	四十八錢	六錢
一 蠶桑講話筆記	全	二十錢	二錢
一 マイヨー氏蠶學全書	上	四十錢	六錢
一 實用蠶桑書	全	四十五錢	四錢
一 勸農叢書養蠶絹篩	二冊	五十五錢	四錢
一 勸農叢書養蠶秘錄	三冊	五十五錢	六錢
一 蠶桑指針	全	十五錢	二錢
一 蠶桑御まなび	全	十錢	二錢
一 蠶桑之理	全	四十八錢	六錢
一 袖珍蠶桑問答	全	十五錢	二錢
一 蠶桑進化論	全	五十錢	四錢
一 温暖育養蠶書	全	四十五錢	六錢
一 普通養蠶書	全	十六錢	二錢
一 養蠶教授本	全	十六錢	二錢
一 農事圖解養蠶法	一葉	十二錢	二錢
一 養蠶拔方	全	十錢	二錢
一 養蠶要記	全	十六錢	二錢
一 ホーレー氏蠶兒飼育法	全	二十錢	二錢
一 養蠶夢物語	全	三十五錢	六錢
一 蠶之小書	全	十二錢	二錢

一 養蠶兩問答	全	二十五錢	二錢
一 新選蠶桑書	全	三十錢	四錢
一 牧草一覽養蠶一覽	一葉	五錢	二錢
一 全葉飼育蠶桑法	全	十五錢	二錢
一 實地應用養蠶壽古六	一葉	十五錢	二錢
一 夏秋蠶の燈	全	五十五錢	四錢
一 二化蠶桑全書	全	二十錢	二錢
一 蠶種肉眼鑑定法	全	六錢	二錢
一 勸農叢書蠶業改良說	全	十六錢	二錢
一 蠶種貯藏器圖說	全	八錢	二錢
一 貯繭新法	全	二十錢	二錢
一 撩蟲養法	全	十六錢	二錢
一 牧草一覽撩蟲一覽	一葉	五錢	二錢
一 牧草一覽野蠶一覽	一葉	五錢	二錢
一 蠶業家之方針	全	二十錢	二錢
一 蠶桑業損益調查表	全	四十錢	十錢
一 蠶業經濟富貴の種	全	十五錢	四錢
一 養蠶製絲蠶業簿記法	全	六十八錢	八錢
一 蠶室論考	全	十錢	二錢
一 養蠶專用驗濕器表	全	二十錢	二錢
一 栽桑實驗錄	全	四十五錢	四錢
一 原理應用栽桑新書	全	七十五錢	八錢
一 勸農叢書栽桑手引	全	十八錢	二錢
一 五條植桑問答	全	十六錢	二錢
一 栽桑新說	全	十六錢	四錢
一 桑樹論	全	二十錢	二錢
一 桑樹萎縮病調查報告	二冊	八十五錢	十錢
一 桑樹霜害豫防注意	全	三錢	二錢
一 桑樹萎縮病豫防法	全	二十五錢	二錢

農書肆 東京市京橋區南傳馬町一丁目 有隣堂（電話本局一〇五五番）

蠶種製造具

●春夏秋冬蚕用原紙　品々

●框製用原紙　自紙及廿八帖の印刷せるもの並に四十八帖の印刷せざるもの二種あり　原紙代價は變動あるも故に時に一枚三錢は一枚二錢

●よぜ金　重瀧の二種あり　御賣捌所　宛外送料二錢　御注文の節は必ず本紙代價付下度候

●框製蛾框　竹筒の如く通り大小同不不一の蛾の爲めなく十本の蛾の爲めなく

●框製蛾袋　至極便利なる取扱にて金一本の代價一錢五厘

●穴紙　種類に寸法あり　一枚に付一錢五厘

●蚕用原紙　品々

●蚕室用　便利なる取扱にて金一本の代價一錢五厘

●蚕種實驗說　全五十餘頁　紙代四錢

●蚕種實驗說發行所　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍

蠶種製造具廣告

●特許蚕室用暖爐　本器は從來蚕室に發賣せる蠶用暖爐の缺點を改良し其實用完成せる最新發明の器にして其蠶室に所要の暖力を勞なしかつ且つ危險なる虞なり

●框製蛾袋　蛾框と蛾袋とを以て其産卵數を多からしめ特に一日一回に蛾を取上げ産卵の便を図りて蛾の産卵を冷藏せしめざるなり

●穴紙　種類に寸法あり　一枚に付一錢五厘

●蚕用原紙　品々

●蚕室用　便利なる取扱にて金一本の代價一錢五厘

●蚕種實驗說　全五十餘頁　紙代四錢

●蚕種實驗說發賣所　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍

●蚕種實驗說發賣所　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍

正七位　高橋信貞君撰

世界各國 產繭標本寫眞

全二葉　解說一冊付　實價金廿錢　郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲の品位も亦隨て雜駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方針を定むるに方り汎く內外の產繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて實形を寫し眞なし而して各種に產地名稱を付し額面用たらしめ解說には纖維の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は坐右に缺くべからざるの良書なり

高橋信貞君編述

米國シカゴ府開設
世界大博覽會出品

繭生絲解說

實價十錢　郵稅貳錢

本書は斯業に精通の譽れある高橋信貞君が米國シカゴ府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解說としてものせられたるものにして先づ筆を日本蠶業の沿革に起し次で本邦に於ける[illegible]なる種類に就き其得失を論じ延びて現時の[illegible]及製絲法を詳敍し而して日米間に於ける蠶絲貿易の盛況に論及し將來の[illegible]は彼我國民の[illegible]進步を俱にし利益を共にし彼我[illegible]を遂ぐるの要を[illegible]業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらむことを[illegible]

農科大學教授理學博士　佐々木忠二郎先生校閱
蠶業講習所技師農學士　河原次郎先生著述

蠶體病理

附蠶種檢查法註解

實價金卅五錢
郵稅金四錢

養蠶ノ業ハ近年益々擴張ノ勢アリト雖モ往々大失敗ヲ來スコト少カラズ要スルニ之レ飼育中種々ノ蠶病ヲ發生セシムルニ因ルモノナレバ毎歲累々タル其繭ヲ收ント欲セバ常ニ適當ナル蠶病豫防法ヲ施サヽル可ラズ本書ハ蠶體病理ニ精通ノ聞エアル學士ノ筆ニ成リ最近ノ學理ニ基ヅキ蠶病ノ原因徵候經過ヲ詳說シ又各地方ノ狀況ニ照シテ適切ナル驅除豫防ノ方法ヲ示セリ故ニ此書ニ據レバ養蠶失敗ノ跡ヲ絕ツベク多年ノ經驗家モ亦大ニ無用ノ勞費ヲ省キ其利益ヲシテ益々多カラシムルヲ得ベシ殊ニ佐々木博士ノ周到綿密ナル校閱ヲ經タルモノナレバ說明ノ精確ナルハ勿論文章平易且一々精巧ナル圖畫ヲ加ヘタルヲ以テ何人モ了解ニ苦ムコトナク加之蠶種檢查法及同法施行細則書ニ每條叮嚀ナル註釋ヲ施シテ製種家ノ參考ニ供シ此他同法ニ就キ一般ニ心得ベキ事項ヲ揭ケラレタレバ普通養蠶家モ亦大ニ便益ヲ享クラルベキヲ信ズ世ノ蠶業改良ニ志アルノ士切ニ講讀アランコトヲ請フ

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

結城春蠶種豫約販賣廣告

一種類　新白　又昔　白
玉

代價　原種用框製壹蛾貳錢、普通製壹枚壹圓貳拾錢、送費百蛾マデ八錢

割引　共同購入、販賣用若クハ多數ノ買入ニ付テハ特別割引ヲ以テ御相談ニ應ズベキコト

一、申込ノ節代金ノ貳割以上ヲ拂込ムコト
一、製造豫算額ニ超過スル時ハ申込ヲ謝絕スベシ
一、本社ハ古昔結城蠶種ノ本場トシテ普ク天下ニ知ラレシ鬼怒川沿岸ニ其位置ヲ占メ蠶種製造上ニ適當ナル良桑園ヲ有ス
一、本社製造蠶種ノ最モ長所トスル點ハ品質ノ精良ナルコト、價格ノ低廉ナルトニアリ
一、本社ハ僭越ヲ顧ミズ潜ニ期スル所ハ古昔結城蠶種ノ美名ヲ再興セントスルニアリ

明治三十二年四月

茨城縣結城郡上山川村

結城蠶種製造合資會社

結城春蠶種豫約販賣廣告

一種類　白姬　白玉　又　昔支那

代價　原種用框製一蛾壹錢八厘、普通製壹枚金壹圓、送費百蛾マデ八錢

割引　共同購入、販賣用若クハ多數ノ買入ニ對シテハ特別最低價ヲ以テ御相談ニ應ズベキコト

一、申込ノ節代金ノ貳割以上ヲ拂込ムコト
一、製造豫定額ニ超過スル申込ハ謝絕ス
一、本場ハ主トシテ原種用種ヲ製造シ又豫約ニヨリ製絲用種ヲモ製造ス
二、代價ハ敢テ高價ヲ貪ラズト雖モ品質ハ精良ナランコトヲ期セリ
三、本場ハ古昔結城蠶種ヲ以テ有名ナリシ鬼怒川沿岸沙壤土ニ繁茂セル適當ノ桑葉ヲ以テ養蠶ヲ營ム
四、故ニ本場ハ其製出セル蠶種ニ付古昔結城蠶種ノ美名ヲ辱カシメザランコトヲ盟フ

明治三十二年四月

茨城縣結城郡上山川村

櫻井佐十郎養蠶場

風穴貯藏春蠶種白玉壹枚壹圓貳拾錢ヲ以テ販賣ス
但シ五月十日迄貯藏ス御入用ノ御方ハ申込アレ

蠶業奬勵資金募集謹告

故見玉實詮氏は本邦蠶絲業の將來に就き大に經營企圖する所ありしが不幸にして二竪の侵す所となり去明治三十年六月十六日空しく大志を齎して逝去せり惜情蕩々堪へん嗟乎

抑も氏は資性過敏斯業の改良發達に心神を勞するの過大にして遂に身躰の健康を害ひ素志の一半だも果さざりしと雖も亦其效の見るべきもの多し同志者茲に胸か氏の靈魂を慰めんが爲め恰く有志諸君に金員の義捐を仰ぎ之を大日本蠶絲會に寄托し之れより生ずる利子を以て同會蠶業奬勵の費に充て以て氏の效績を不朽に傳へんとす

願くは四方有志の諸彦發起人等が微意の存する所を洞察し幸に此舉を贊助せられ數の多少に關せず寄送あらんこと希望の至り堪へざるなり

明治三十二年三月

發起者

毛呂正容　伊藤精一　渡邊義武　横田富平
御法川直三郎　高橋元助　山本竹藏　今本慶次郎
松田昌德　增田由之　波多野鶴吉　町田積
島田重太郎　吉池慶正　橋本亮　石塚萬之助
丹羽寛次郎　眞木長　森山實五郎　鈴木貞太郎

贊成者

岡本毅　藤澤泰三　田原休之丞　其他
水野作　松永伍作　吉田健次郎
高橋信貞　本多君次郎　二宮鶴松

追て金員御寄贈の節は東京市神田區美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會池田幾宛にて御送付を乞ふ